

議 事 日 程 (第 5 号)

令和 6 年 3 月 6 日 (水) 午前10時開議

日程第 1

一般質問

質問順序	1. 14番	竹内 祐子
	2. 8番	三上 元
	3. 2番	山本 晃子
	4. 18番	二橋 益良
	5. 9番	福永 桂子

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は、傍聴席へ報道機関が入っております。撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので、御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問を行います。本日の質問順序は、受付順により1番 竹内祐子さん、2番 三上 元君、3番 山本晃子さん、4番 二橋益良君、5番 福永桂子さんと決定いたします。

初めに、14番 竹内祐子さんの発言を許します。

〔14番 竹内祐子登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、14番 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） 14番 竹内祐子です。初めに、能登半島地震で被災された皆様にお見舞いを申し上げます。また、亡くなられた方々には、御冥福をお祈り申し上げます。

さて、本日私は、自治会との市民協働についてと市長の施政方針についてを質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、自治会との市民協働についてであります。

質問しようとする背景や経緯ではありますが、令和6年1月に私たち湖西市議会では、議会報告会を3年ぶりに9か所で行いました。様々な意見を頂戴したところです。能登半島地震が発生した直後だったために、防災対策、自治会や消防団などの役員の成り手不足問題、小中学校の再編、廃棄物対策、高齢化による空き家問題などたくさんの御意見をいただきました。

議会報告会へは、自治会役員の方がたくさん参加していただいておりますが、当局への質問が多いと感じました。市は、自治会との市民協働をどのように行っているのか、自治会の困り事にどう向

き合っているのか疑問を感じました。

住み続けたいまちを目指すためには、根幹である自治会と市が協働で住民の福祉向上を目指したいと思います。

今回、私が提案する地域担当職員制度というものがあるのですが、これは各地域に相談や助言ができる職員を配置し、自治会の活性化と行政がスムーズに運営できるようにしてはというものです。地域担当職員は通常業務も行います。

次に2回くらい、若手と課長級の2名が1組となり、担当の自治会の会合や行事に出かけます。そのときに、市の情報提供や自治会の相談等を受けます。若手の職員には、地域住民との交流でコミュニケーションやファシリテーション能力を高める研修の一環となります。問題や相談対応については、課長級が対応していきます。

地域担当職員制度を導入することで、縦割り行政から横串を入れていくようになりますので、市の施策や計画が作成しやすくなると思います。デジタル社会もいいことだと思いますが、少子高齢化社会を乗り越えるためには、やはり職員が地域に寄り添うことが大事だと考えます。

質問の目的ですが、市民協働で持続可能な自治会運営を構築するためにさせていただきます。

では初めに、自治会との市民協働についてどう考えているのか、教えてください。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。市民安全部長。

〔市民安全部長 山本健介登壇〕

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

自治会は、地域の中で話合いや共同作業を通し、地域問題の自己解決や地域への帰属意識、参加意識を育むことができる住民同士の集まりであると考えております。

自治会が行う活動は、まちづくりの核であると同時に、市政運営の一翼を担っていただく重要なパートナーであると認識しております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） 今部長の御答弁のとおり、自

治会はやはり相互扶助の精神に基づいて、住みよい地域環境をつくるために、活動をしていただいているところだと私も理解しています。そして、部長のほうから、市にとっては自治会は良きパートナー、本当に自治会と市は対等で平等な関係にあり、しっかりと安心・安全なまちづくりをするために活動していただけるとお答えがあったんですけども、自治会さんのほうは、どのように市民協働について受け止めてるかなって、いろいろ自治会長さんたちとお会いするときがあると思うんですけども、部長の御意見としては、自治会さんにとっては市をどう捉えていらっしゃるか、ちょっと感想を伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

あくまでも私の個人的な感想という形にはなろうかと思います。そういうお尋ねだと思います。

自治会さんには、昨日の答弁でもありましたように、かなりいろいろな御負担をかけている部分もあります。当然、市政運営の一翼を担っていただくという重要なパートナーであると、我々認識はしておりますけれども、その分やっぱりいろんな仕事であったりとかお願い事、それから役員を出してくださいとかそういうお願い事が非常に多くあるなというふうにも思ってます。

実際に、その自治会の方でたまにお会いして御意見なんか伺うときにも、やっぱり大変だという御意見もたくさんいただいておりますので、そんな中で、お互いにできることできないことというのは、明確にしていかなくちやいけないのかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） ありがとうございます。

それでは2番目に。

○議長（馬場 衛） 2番目ですね、どうぞ。

○14番（竹内祐子） 自治会活動の現状と課題をお伺いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

人口減少や少子高齢化、それから定年後に働く人の増加などによりまして、価値観の多様化などにより社会が変化している中で、自治会活動の中心となる役員の担い手不足、それから役員を受けた方の負担増加など、これまでと同様の運営を続けていくことが難しくなっているというのが現状であるというふうに考えております。

このような地域や社会の変化に対応していくためには、活動の集約や見直し、それから性別や年齢にとらわれず様々な人が参加できる体制づくりなどが、自治会の運営自体も変化していくことが必要であり、そのための支援が課題であるというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） ありがとうございます。とはいえ、自治会の役員になった方は、自分の任期中は前任者も代々やられてきていることなので、しっかりやらなければいけないと思って、なかなか改革とか改善をしていく余裕はないんですね。市のほうがそのようにやっていくと言われても、なかなか業務内容も改善されてないのが見受けられますし、実際問題、一番困っているのが自治会役員の成り手不足。ただ、自治会役員だけでなく今回も私たち議会報告会で言われたのが、消防団員になる人がいないからというのを聞いたり、ほかの各種民生委員からいろいろ、いろんな役員さんが役員を推薦してほしいと市から依頼は受けるけれども、なかなか地域の中でそのような人を探していくのは難しいという声が現状です。

そんなわけで、課題解決をしていくために早急にしなければならないこと、もしすぐできることっていうのはどんなことが挙げられますか。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） では、一例として申し上げます。既にやっている自治会さんもいらっしゃるものですから、やっていらっしゃる自治会さんにもいらっしゃると思いますが、例えば工夫がなされている例といたしましては、今まで男性ばかりだったようなその自治会役員さんにも、

女性の役員さんを登用していただいたりとか、あと自治会費の集金につきましても口座振替を導入されているとか、それから役員さんの間での連絡、こちらが今までみたいなやり方ではなくて、例えばSNS、LINEや何かを使った役員間の連絡などをし、少しでも業務が簡単にできるようになるというようなことをやっていただいているようなこともございます。また、ほかには自治会連合会の事業といったしまして、地区間の交流会なども開催してありますので、その中でお互いによい点、改善点や何かをお話をいただいて、それぞれ自分のところに取り込めるようなものについては、取り組んでいただいたりとかっていうようなことを役立てるようになっていただいております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） ありがとうございます。以前と思えば、自治会間の交流なんかもされて、隣の自治会さんはこんなことをやっているからいいなっていう声を聞いたこともありますけれども、なかなかそれが自分のところの自治会に、すぐに反映できるかっていうとできなくて、役員も代わってしまっていて、いつまでも同じような市から承った仕事をするのに精いっぱいというのが現状です。

それで実際、自治会長さんたちからは市にどんな改善をしてもらえると一番楽になるなっていうような意見はありましたか。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

今まで、いろいろこちらのほうに聞かせていただいている相談や何かで来てるものと、例えば回覧板を運用する負担が大きいので何とかしてほしいとか、電話連絡や何かをしなくちゃいけないのが多かったりするんでそれもちょっと困るとか、あとそれから町内会とか自治会とかで寄り合いといいますか、そういうものをやったりするときに意外と参加者が少ないとか、当然その会合をやるにも準備が必要なんですけどその準備が大変であるとか、あとそれから先ほど議員のほうから申し上げましたけれども、役員さんに対する負担が大きいんでそれ何と

かならないかなとか、やっぱり担い手不足っていうようなことについては、比較的、私どものほうに声が寄せられております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） ありがとうございます。回覧板の話は私たちの自治会でもよく、町内会長さんのほうからまた配布物が回ってきたのっていう感じで、配布物を回覧するときに、やはり一括で町内会長さんにしてみると回していきたいんです。やはりそういうところを本当に庁内統制していただいて、この日までに3月のものは出してくださいってまとめていただかないと、役員さんの負担は減っていかないと思うので、ぜひこの回覧板を直していただきたいと思います。

分かりました、では3つ目の質問に行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○14番（竹内祐子） 自治会活動をスムーズに行うために、私は地域担当職員を配置してはどうかと考えています。地域担当職員っていうのは、自治会と市をつなげるパイプ役のような存在です。

先ほど言ったように、いろんなやり方があるんですけども、私はあんまり御負担をかけたくないので、若手の職員と課長級の2人ペアにして、1自治会のところに1年間なら1年間担当していただいていろんなことを聞いたり、つなげたりできるようにするといいなという思いで今提案させていただきます。どのようにお考えか、お聞かせください。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

自治会と市との協働関係におきましては、住民の主體的な地域活動を支援して、困り事に共に向き合うということにつきましては、非常に大切なことであると考えております。

御提案いただきました地域担当職員制度は、既にもう行っている先行自治体もございます。事例では、地域・行政の双方に、地域課題やまちづくりの目指す方向性を共用できるようになるというようなメリットがある一方で、反面、幾つかデメリットも既にもう顕在化しております。

当市におきましても、先行自治体の事例を参考に当市に合うやり方、方法を構築できるよう、来年度以降、施行に向けて研究してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） ありがとうございます。本当に、地域担当職員制度を導入したらいいなって思ったのは、今回の議会報告会を聞いて、自治会の役員さんになっているのに、市がこういう状態になってますよとか、いろんな情報を多分流してると思うんですがそこが伝わってなくて、私たちに避難所運営はどうなってるんだとか、あのときは身近な問題でしたので、そういうのを聞かされたんですね。本当に、緊急事態が発生したときに困ってしまうんだろうなっていうのを感じました。

それで、私も幾つかの行政視察をさせていただいた中に、やはり市民協働を進めていく上で、地域担当職員制度を導入して、すごく地域との関係をうまく行っている自治体さんに何回か遭遇したことがあるんです。それを聞いたときに、湖西市にも地域担当職員制度を配置すれば、自治会さんも困らないんじゃないか、私のとこの自治会長さんも言っていましたよ。朝9時から行って、この問題は環境課だと思ったから環境課に行けば「それは土木課です。」、どンドンどンどんたらい回しにされたそうです。本当に仕事をしに自治会のために行っているのに、自分は疲れ果てて帰ってきて、毎日大変だっていうのを言われたんです。自治会長さんにそんな苦勞をさせるのは嫌だなと私は思いました。それだったら、地域担当職員さんがそちらの自治会のほうに出向いていって、常に自治会の状況を見てあげられるようなそういうシステムにしていけば、わざわざ自治会長さんが市役所に来てぐるぐる回る必要もないし、これは早急にやっていかなければならないなというような課題に関しては、直接担当のところに行ってあげられるじゃないですか。地域担当職員さんになった人に見れば、嫌われ役になるかもしれないけれども、嫌だなと負担を感じるかもしれないけれども、それは次第にやりがいにつながっていくと思うんで

す。

やっぱり、地域担当職員制度を導入したところの自治会さんから出ている声が、やはり「市役所という存在が身近なものに感じられるようになった。」

「課題や用件など、市役所等に聞きに行くのが大変だったが、地域職員がその場で解決してくれたり連絡をしてくれたりしたので心強かった。」「中間的な立場で、自治会の会合を見ていただけたので、進行を支援していただけてよかった。」っていうことが挙げられています。

職員さんのほうも全く嫌だったっていうことばかりじゃなくて、やはり地域の人に喜ばれたのでよかったとかそういう意見があります。若手の職員さんは、コミュニケーションやファシリテーションができて、やはりちょっと自信がついたよっていう声も上がってます。

確かに、部長が言われたようにデメリットもあります。あんまり自治会が地域職員に依存し過ぎてしまっていて、全部職員に丸投げのようになってはいけないので、そこはしっかりと制度を考えてやっていかないといけないと思いますし、例えばこの制度を導入するにしても、市が勝手にやっていきますよっていうわけにもいけないので、1年ぐらいゆっくり自治会の役員さんとかいろんな方にも意見を聞いてみたり、それとか各種団体さんだっているいろいろな困り事があって、自治会の会合ではないけど、違う会合のときにやはりそれぞれの団体さんの悩み事を聞くことがあります。ですので、すぐにやってほしいっていうものではないので、しっかり行政側と自治会側とどうやったらうまく市民協働がなされていくかっていうことをお話ししていただきたいと思います。

では、2つ目のほうに行きます。

○議長（馬場 衛） では、主題2に移ってください。

○14番（竹内祐子） 施政方針についてお伺いいたします。

市長施政方針の中で、子供を取り巻く様々な課題の解決に向け、いじめの早期発見、防止、解決に向けて、こども未来部にいじめ防止対策準備室を新設し、事業開始のための準備を進めてまいります。ま

た、スクールロイヤーや生徒指導相談員を新たに拡充・活用し、学校が指導・助言を受けられる体制を整え、子供たちや保護者が安心できる学校づくりに取り組むと述べられました。

質問の目的は、いじめをなくすためには行政の力だけでは限界があります。町全体での見守りが重要です。多くの人の声かけで防ぐことができるいじめもあります。町全体でいじめ対策に取り組むことを提案させていただきます。

質問事項、いじめは子供社会だけでなく大人の社会の中にもあります。子供のいじめ問題だけを解決するのではなく、いじめの根っこにある人権について学ぶことが大事なことだと思います。大人が差別のない対応をすることで子供は安心するものです。

人権週間に、各学校の児童会や生徒会でいじめ追放宣言や市民対象の人権講演会等を行うことで、いじめの防止をなくしてはと考えますが、いかがでしょうか。

たまたま私これ、人権週間にと書いてしまいました。いじめについて頭に浮かんだのが、そういうときがいいのかなということで、人権という言葉を使いましたが、御答弁のほうをよろしく願いいたします。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今の議員の中にあつた町全体でというのは、まさにおっしゃるとおりかなと思っておりますし、今回こども未来部にということで、いじめ防止対策準備室のお話はこの前もさせていただきましたけれども、これまでもプロジェクトチームをつくって、これに関して、やっぱり行政としても全体でやらなければいけないということで、こども未来部とか企画部だとか総務部だとか、こういう方々に他市町にも行っていただいて研究を重ねてまいりました。これは、当然学校であつたり、先ほどの社会で起こっているものに対していじめの早期発見とか防止を図るのが目的ですので、様々な手段があろうかと思っております。今あつた人権週間もそうですし、学校の中の行事もそうですし、それは様々な機会があろうかと思っておりますので、こういったものが有効である

のかというのは、今回、いじめ防止対策準備室として正式な機構として発足をしますけれども、これはまず学校だけではなくて、そういった社会のものも含めて何ができるのか、何が有効なのかということを考えながら、当然これは正式に始めていくためには条例等が必要になってきますので、そういった条例等を作成しながらこういった相談機能だとか通報機能だとか、そういったものをつくり上げていくということを、これからやっていきたいと思っておりますので、そういった行事なんかは啓発活動も当然重要になってきますから、そういったものも併せて考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） ありがとうございます。やはりいじめについても児童虐待と同様で、やはり市全体で取り組んでいかなければ、早期発見も防止することもできないと私は考えています。

やはり、市民を置き去りにせずに市全体でやっぱり取り組んでいきたいな、やはりみんながいじめ防止をしていくっていう姿勢を示していけば、自然にいじめの数も減ってくるのかなと考えています。

日本でいじめ問題がなかなか解消されないっていうのは、やはりいじめは駄目だって分かっていても止める人がいない、傍観者になる人が学校でも結構多くて止める人がいないと思います。

私の時代なんかは、ガキ大将みたいのがいて「やるな」とかいろいろ言って制止する人がいましたけど、今は陰湿なものです。いじめられた子供は、虐待を受けた子供よりも大人になってから不安や鬱、自傷を抱える確率が高くなっているそうです。ですので、いじめをやはり防止していかないと、健康な暮らしはできていけないと思います。

先ほどは、市長のほうからいじめ防止対策準備室をつくってこれからいろいろやっていく、市長部局の中にも条例みたいなものをつくって決めていけば、もっと早く進む、私も最初そうか考えました。いじめ防止条例でもつくればいいのかと思ったりもしましたけど、いろんなやり方があると思うんです。ですので、いじめ防止対策準備室のほうでも、

学校の中でも学校は学校でしっかりといじめ防止対策をして、子供たちからもアンケートを取ったりとか、やっぱり声を聞いたりとかいろんなことをしてると思うんですよ。だけど今度、市長部局のほうは学校の中で言えなかった子供の声を拾っていく、それが大事なことだと思うんですよ。学校のアンケートとかそういうのと違うんだよ、今度は何でもこっちに、困ってることとか、こんなことあったよっていうことを届けてほしいよっていうように、うまくコミュニケーションを取っていきながら、ここの人たちには自分が本当に困っていることを言ってしまうでもいいんだ。やっぱり学校の中では、先生とかなんかいろいろ気にする部分があって、一つの独特なエリアがあると思うんです。だけど、そうじゃないというところから、何かありませんかって聞かれたときに、ちょっとこんなことを相談してみたいなっていうようになる体制を整えてほしいんです。学校と同じことをやっていたら、子供の声は拾えません。大人、保護者の声も拾えないと思うんです。だから、市長部局は市長部局なりのやり方を考えていただいて、いじめ防止につなげていただきたいと思います。

ありがとうございました。いろんなことを考えて進めていくということを伺いましたので、以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（馬場 衛） 以上で11番 竹内祐子さんの一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、8番 三上 元君の発言を許します。

〔8番 三上 元登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、8番 三上 元君。

○8番（三上 元） 三上 元です。よろしくお願いいたします。

三上がまた原子力発電かというふうに思うかもしれませんが、荻野さんよりは少し長いかもしれませんが、30分以内でございましてどうぞお許しいただきたいと思います。

まずこの背景ですが、当市は浜岡原子力発電所から60キロメートルの被害地元に当たります。被害地

元とは、万一のときには被害を被る場所という意味でございます。

私は福島原子力発電所の事故のとき、原子力発電所から60キロメートルの伊達市を訪問して、どのぐらいの被害なのかを実感として知りたいと思って訪問し、説明を受けてまいりました。保育園や学校の地面を削って、その削った土を持っていく場所がなくて、結局その校庭の隅に深い穴を掘って埋めているわけでございます。1つの学校で2,000万円のお金がかかったそうでございます。

2つ目は、能登半島の志賀高原は（しがこうげん）って言うんですけど、ここは志賀原子力発電所（しかげんしりょくはつでんしょ）と言うようでございます。

この志賀原子力発電所は、基準地震動よりも大きな揺れ、ガルという単位で測るわけですが、そのガルが想定よりも多いことになり、油漏れが2万リットルと大量に発生し、敷地内で35センチメートルの段差が生じるということになり、冷却能力の一部が失われました。まさに、危機一髪という状況だったわけでございます。

志賀原子力発電所の基準地震動は、1号機が918ガル、2号機が846ガルだったが、それを少し上回る揺れにより損傷が発生したわけでございます。

基準地震動とは、この揺れまではこの原子力発電所は耐えられますという上限の揺れであります。しかし、その想定の上限を上回ったために、変な言い方ですが想定どおり損傷が発生したわけでございます。

志賀町の富来川というところでは2,828ガル、珠洲市の震源から60キロメートルの地点で志賀原子力発電所から11キロメートルのところ、そこが2,800ガルという揺れがあったわけでございます。

では、我々の近くにある浜岡原子力発電所の基準地震動を調べてみましたら、1号機から4号機は1,200ガル、5号機は2,094ガルとされております。それを超える地震動は浜岡原子力発電所には来ないというふうに言えるんでしょうか、大変疑問でございます。

浜岡原子力発電所は、津波防潮堤を福島原子力発

電所の事故のときから造ることになり、津波の防御は少し高くなったのかもしれませんが、揺れに対する対策はどれだけ強くなったのかについて大変疑問であります。私が事故のときに、記憶にありますのは4月21日の市長会で質問したときは1,000ガルというふうにはっきり責任者がおっしゃってました。当時は1,000ガルが基準地震動、それまでは大丈夫だと言っていたわけでございます。ところが今、5号機は2,000ガルなんだと聞いて、どういう耐震をやったのかについて大変疑問がありますが、計算の仕方によっても大分違うのかなという感じでございます。

そんなときに、2月7日の地元紙の社説でございますが、「地震国日本に原子力発電所の居場所はない。」と社説が締めくくっていることを、ここで皆様方にお伝えをしたいと思います。地震国日本に、本当に原子力発電所があって大丈夫なんだろうかとという疑問を呈しております。

3つ目に、震源地の珠洲市にも原子力発電所計画がありました。スタートは、1975年、議会が原子力発電所誘致を決議し、県知事と市長に要望することから始まります。それから2003年に断念に至るまで28年もの間、市民の間で議論され、市長選挙の争点にも何回もなっているわけでございます。結局、断念に追い込んだわけでございますが、もし存在していたとなれば、福島原子力発電所の二の舞というか、直下型ですから福島原子力発電所よりもっと大きな大事故になっていた可能性が強いのではないかと寒気がする状態でございます。

さて、質問の目的でございますが、元日に発生した能登半島大地震から学ぶ点は大変多いわけでございますが、その中で私の一番大きなショックは「想定外」という言葉でございます。想定外ということは、今までの科学の力では十分認知できないことが起きた、それを想定外というのだと思います。

まず揺れであります。阪神淡路大震災、私はちょうど神戸市におりましたから阪神淡路大震災の被災地の中で生活していた思い出があります。その阪神淡路大震災は、マグニチュード7.3という地震の大きさだったわけでございます。揺れは震度7です。

能登半島地震は、もう阪神淡路大震災並みのマグニチュード7.3までの大地震は発生しないというのは、多数派の地震学者が予測していた数値でございました。現に、2007年の能登半島地震もマグニチュード6.9であり、想定内でありました。しかし、今回の地震は阪神淡路大震災の2倍を超える巨大な地震です。マグニチュード7.3とマグニチュード7.6って大して変わらないかっていう感じがするんですが、このマグニチュード7.3とマグニチュード7.6は、約2.5倍の大きさの違いというぐらいの大きさだったわけでございます。その割に、ばかに死人の数が少ないじゃないかと、片や六千何百人というふうに見ると、人口が少ない場所で起きたのと、人口がいっぱいいる場所で起きたとの違いなんだというふうに理解できると思います。

日本の地震学のレベルは、世界では優れていると言われております。しかし、優れている日本でもこの程度のレベルであるということでもあります。

そこで、志賀町の稲岡町長でございますが、この町長は12月に当選したばかりでございます。当選直後は、志賀原子力発電所もすぐにでも稼働させたいとおっしゃっていましたが、そのときに大きな揺れを感じ、原子力発電所は大丈夫か、一瞬寒気がしたと語っております。そして、この惨めな様を見て「再稼働の道は見えてこない」と考えを改めたと報じられております。そして今朝の新聞、まさに私が一般質問をする日に合わせたかのように今日新聞が出ました。大変びっくりいたしまして、慌てて朝メモをしたわけでございますが、これは全国20の地方紙が合同でアンケートを行うというもので、毎年1回、2021年から行われている4回目のものでございます。この注目すべき点は、一つはいわゆる世論調査のように無作為抽出でこの人に聞こうという形ではなくて、呼びかけをして回答してくださいねというやり方でございますので、そのときの反応は大分違うんです。今回は4,681人という数でございます。前回に比べて45%増えたというわけですから、いかにこの能登半島地震によって原子力発電所に関する関心が高まったのかということが一つの特徴でございます。

もう一つの特徴は、これは5つの選択肢があるんですけども、真ん中の選択肢は少しずつ減らしていったというのとはど真ん中で、中間派というふうに私は見ておりますが、やめるほうの質問はすぐに廃炉という回答と、できるだけ急いで廃炉にすべきという回答、原子力発電所推進派のほうは積極的に増設もしてもよろしいというのともう一つは、審査に合格したのは続けていいでしょうという、その2つずつに分かれるのを合計しますと、やめよう派は即とできるだけ早くで44%、そして稼働を増設してもいいと、審査に合格したらって足したのはこれ24%、ということで24%対44%でございます。

去年の調査はどうかと聞きましたら、これが35.7%対31.2%なんです。ということは、やめろ派が35.7%で、続ける派が31.2%ということは、15ポイント差でございます。パーセントでいくと15%やめる派が多いと。今回は24%対44%ですから、8割方やめろが多くなるというぐらいに大きく変化したわけでございます。これは多くの国民、何しろ4,600人が回答していますから、普通の大新聞の毎月行う内閣支持率の調査は1,000人ですから、1,000人に比べて4倍以上の人たちが答えている数値でありますから、かなり信頼度が高いのではないかと思います。

これは、元総理の小泉純一郎さんや菅 直人さん、この2人は原子力発電所容認派というふうに私は分類できると思いますが、その2人はあの福島原子力発電所の事故を見て考え方を改めた、小泉純一郎さんに至っては必ず講演会で言われると、最初に謝るんです。私は、現役のときは原子力発電所推進派というほどではありませんでしたが容認しておりましたと、この福島原子力発電所の事故を見て政治家を引退していたから、暇だったから私が自分で書物を選んで幾つか読んだ、これは私はうかつだったと反省をしておりますというスタートから、いつも小泉純一郎さんは講演会を進めていたことを思い出します。

さて、今回まさに志賀町の稲岡町長はするように、12月には稼働したいと言っていたものが稼働できそ

うもないなと考え方が変わったように、ひょっとすると影山市長も、去年6月の私の質問に回答していただいたときには、専門家の意見をしっかり聞きたいということと、国の方針を出たならそれに従うのも選択肢だろうという表現を影山市長はしていましたが、私のところにこの能登半島大地震を受けて来たのは、もう一回市長に聞いてくれと。元総理の気が変わったり、志賀町の稲岡町長の気が変わったように、ひょっとすると市長の考え方がかなり変化がありそうだという期待があるので聞いてくれと、こういう私の元に何人かの人から意見が来たということで、ここに私が改めて、またかと言うかもしれませんが、大きな変化があったんならもう一回聞きたいと言って質問をするわけでございます。

1つ目の質問でございます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○8番（三上 元） 原子力発電所の稼働には、地元市町村の意見を尊重するとされておりますが、地元の定めは曖昧であります。原子力発電所の立地する1つの自治体か、地元4市か、この浜岡原子力発電所の場合は地元4市なのか、あるいは31キロメートル圏の11自治体なのか、県内全ての自治体なのか、これは市町村長によって意見がそのように分かれている問題でございます。

そのことで、東海村の前村長 村上達也さんはこう言うております。万一の事故のとき、被害を受ける市町村に意見を述べる権利があるはずだと、東海村だけで決めるなんて、周りの市町村に失礼なことです。だから、周りの人たちの意見を十分尊重して、稼働を決めなければなりませんとこのように申しており、東海第二発電所はそのための幾つかの自治体が、俺たちの意見をしっかり聞いてくれという組織が存在をしているわけでございます。浜岡原子力発電所の場合には、残念ながらその枠までいっていませんで、31キロメートル圏の11自治体の意見をしっかり尊重して、その意見に従いますと一言も中部電力は言うておりません。

そこで私の質問は、被害地元ですから、被害地元の中に湖西市を含めてもらうように国や県に働きかけ、しっかり意見を聞いてくれというようなことを

申し出る考えがあるのでしょうか、という質問でございます。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

何度かこういった同じような質問もされましたし、前もというか定期不定期に、先ほどの報道等からも首長アンケートということでお答えをさせていただいています。

やはり、エネルギーの政策に関しましては、そこに関しては国策だというふうに思っておりますので、その上でやはり安全性の確保、これは専門家の知見が大事になってきますけれども、安全性そして地元の理解ということから、判断すべきことだという考えは変わっておりません。

そして特に去年、2年前ぐらいからですけれども、エネルギーの安定供給の重要性というのは市民の方々も大変、この価格高騰などで市民生活にも影響があるということを言われております。こういった観点から判断すべきだというふうに思っております、その上で国でのエネルギーの基本計画というものには、再稼働の際には国も前面に立って、立地自治体など、関係者の理解と協力を得るように取り組むというふうに、示されているというふうに書かれております。

ですので、まとめますとまずは繰り返しになりますけれども原子力規制委員会とか、やはりそういった専門家等による安全性の確保の審査がなされた上で、そして地元の範囲をどうするかというのは国が判断すべきだというふうに考えております。

我々といいますか、自分の意見を言えというのであれば、現時点で国とか県も含めるかもしれませんが、何か湖西市として働きかけをするという考えは持っておりませんけれども、情報収集とか場合によっては意見の交換だとか、そこら辺は当然ながら安全性の確保なんかについて、市民生活の安全という観点からはできることはやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○8番（三上 元） 今のお答えを聞いておりますと、基本的にはこの能登半島の大地震を見ただけでも、6月の時点で答弁した考え方と基本的には変わっていないというように、志賀町長のように大分大きな意見の変化があったということではないというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

能登半島の地震に関して、この浜岡原子力発電所もしくは原子力発電所の再稼働に関して、考え方が変わったかと言われると、そこに関しては変わっておりません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○8番（三上 元） ちょっと関連して思い出したんですが、7年前までは浜岡原子力発電所の避難をするときの想定として、何の地震や津波がない状態で浜岡原子力発電所に事故があったときには、どうやって逃げるのかというのは一応できておったんですが、地震、津波によって道路や橋が通れなくなった状態のときに、どうするかという想定はほとんど7年前はされていませんでしたし、避難計画を、訓練をやったこともないはずですよ。この7年間で何か変化はあったのでしょうかと聞きたいんです。それは、どう見ても志賀原子力発電所では逃げられないということが起きたわけです。浜岡原子力発電所も同じことで事故が起きたら、地震と津波が同時の場合には、もう逃げられないんじゃないかというふうに、市長としては感じませんでしたでしょうか。

○議長（馬場 衛） 三上議員、2番目の質問に少し入ってる部分があるんですけど、2番目の質疑通告の中で、避難路の関係は。答弁は、2番目も含めてでよろしいでしょうか。

○8番（三上 元） すみません、そういう意味じゃ、そんな感じになっちゃっておりますが、そのままだま2番にちょっとずれ込んだということですよ。

○議長（馬場 衛） よろしいですか。

○8番（三上 元） はい。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

原子力規制委員会が作成いたしました原子力災害対策指針では、原子力発電施設からおおむね30キロメートル圏内を緊急防護措置を準備する区域、いわゆるUPZとしておりまして、避難計画の策定を義務づけております。

湖西市は、浜岡原子力発電所からUPZ圏外、半径30キロメートル圏外でありますことから、避難をする側としての避難計画は策定しておりません。

なお、県が作成しました浜岡地域原子力災害広域避難計画、それから菊川市が作成しております菊川市原子力災害広域避難計画におきましては、原子力災害が単独で発生した場合等は、菊川市の一部地域の住民を受け入れる計画となっております。

現在、具体的な避難の受入れ手順などに関しましては、菊川市と調整を行っているところであります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○8番（三上 元） どうもありがとうございます。今のお話ですと湖西市に被害がなく、菊川の人たちを避難者として受け入れるということに関してはそういうルールになっており、その準備ができていたということが分かりました。

それでは、これは私の質問で2つのケースがあると言いましたが、湖西市も避難しなければならないような数字になったとき、これは国際基準では年間1ミリシーベルトであります、伊達市はそうなったわけです。自主避難が物すごく多く発生しました。そのようなときには、湖西市は義務はないから計画がないというふうに考えられるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

原子力災害発生時においては、いろんなフェーズがあると思われませんが、複合災害が起きた場合にもブルームが発生した場合につきましては、基本的には屋内避難になろうかと思えます。ただ、そのブルーム避難につきましてもそのPPA、いわゆるブルーム通過までの退避の範囲をどの程度にするのかということにつきましては、まだ原子力規制委員会等につきましても明確な指針が対策指針として出し

ていないこと、それから県の原子力災害対策計画につきましても、そちらのほうについては詳しく記載はされておきませんので、そちらのほうがかきちんと検証されまして、一定の基準が示された場合については市のほうでも作成をするというようなことになります。ただ、市外への広域避難となりますと、その相手先との調整が必要になろうかと思えます。そうした場合につきましては基本的には県外、県外というのは静岡県外への避難という形にはなろうかと思えますので、そうした場合につきましては県のほうがまず先導を取って、どこの地域へどういうふう避難をさせるべきかっていうところについてまで調整をした上で、湖西市のほうがそれに乗っかって避難計画を立てるといような形になろうかと思えます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○8番（三上 元） 今、何となく2問になだれ込んでしまったときに、最後に僕が質問をしたことをもう一回、危機管理監にも質問したいんですが、7年前には津波や地震と同時に発生した原子力発電所事故という想定で訓練したこともないし、そのときどうするかが示されていなかったと思いますが、この7年間で変化がありましたか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） 特に、まだ県のほうから、国や県からも知見が示されておりませんので行っておりません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○8番（三上 元） ちょっと嫌らしい質問するなと思われちゃうかもしれませんがあえて聞きたいんですが、義務がないから計画がない、県や国の出方を待っている、そのうちに突然、能登半島のように地震が起きるかもしれないんです。そのことについて、やらないなら俺たち先に簡単なものでもいいから、こうやるぞというぐらいのものを出そうという迫力はないんですかね。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） 先ほども申しましたと

おり、知見がない上でそういう計画を立てるっていうのは、それこそ実効性の担保が何もないのと同じだと思いますので、私どもといたしましては現在のところ避難計画を立てる計画はございません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○8番（三上 元） 分かりました。じゃあもう一つお伺いしたいんですが、今、女川原子力発電所の周辺で問題になっているのは、自宅待機にみんながしてないだろうかと。例えば10キロメートル圏の地域は自宅待機なんです。待ってると、そんなことに従うかっていうのが今話題になっておりますがどうでしょう。湖西市の市民に放射能がどうもかなりあるかもしれないと自宅待機しろと、みんなが従うだろうかという点に関してはどのように予測しますか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） 答えになるかどうか分かりませんが、基本的に例えばブルーム飛散の場合のみのお話になるのか、それとも複合災害の話になるのか少し分かりかねますが、例えば単独災害でそのブルーム飛散があるという場合につきましては、恐らく皆さん従っていただけるものだろうなというふうには考えております。ただ、それ以外の複合災害で津波が来るとか来ないとかって言うような状況であつたりとか、地震動が大きくてまた家が壊れるかもしれないといったときに、そのこのところに対してどういうリアクションをされるのかということにつきましては、それぞれの考えによるところかなというふうに思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○8番（三上 元） 大変正直な答弁なのかなと、ある意味では危機管理監としてはその答えしかできないのかなというふうにお伺いいたしましたが、これ以上聞いても困ると思いますので、ここでちょっと視点を変えて放射線モニタリングポストというのが今回の能登半島の地震でも、あちこち壊れてよく分からなくなっちゃったんです。9か所ぐらいがよく分かんなくなっちゃったということを聞いております。

さて、この静岡県にはモニタリングポストはどこにあるのかなと調べてみましたら、浜岡原子力発電所から西の方向には、浜松市にはあるんだけど浜松市を過ぎて浜名湖の西側にはモニタリングポストがないんです。ところが豊橋市にはあるんですよ、愛知県が設置してくれてるってことです。これは県のモニタリングポストなんですが、湖西市としては県にモニタリングポストを置いてくれという要望、または置いてくれないんだったら湖西市でもやっぱり浜松市とは自治体が違うんだから、モニタリングポストを欲しいと思うと、予算化しようと、県にお願いするから予算化しようかっていう形を取って、モニタリングポストは湖西市に必要なんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

モニタリングポストの設置自体は、国、県、電力会社等が必要に応じて設置するものというふうに考えておりますので、特に湖西市の側からその設置をお願いするということはございません。ただ、国や県、それぞれの機関のほうから設置について協力をお願いしたいといった場合につきましては、協力したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○8番（三上 元） 今お伺いしていると、設置してくれと言えば応ずるけれども、我が町から設置してくれというお願いをする考えがないというふうに聞こえたわけでございます。市民から見たら、いち早く知りたい、いつ地震が来るか分からない、いつ津波が来るか分からない、いつ事故が起きるか分からないわけですからモニタリングポスト、安いものなら私でも買える金額なのかもしれないけれども、やはりちゃんとしたモニタリングポスト、性能のいいものを置く必要が湖西市でないんでしょうか、もう一度、くどいようですが質問します。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

答えになりませんが、先ほどと同じ考えでございますして、国や県、電力機関等が必要と認める場合

については、やはり設置をすべきものではあるとは思いますが、私どものほうとして今現在お願いすることはございません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○8番（三上 元） 私が今質問しているのは、議員としてというよりも、一市民としてそういうふうを考える人が多いのではないだろうかと言って、質問をくだいように二度、似たような質問をしてしまったわけでございますけれども、二度聞いても自分から設置してくれという気はないとしたのであれば、もはやそういう姿勢の市なんだなとして考えざるを得ない、大変不満であります。私の一般質問をここでおしまいにしたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、8番 三上 元君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とさせていただきます。再開は11時20分とさせていただきます。

午前11時05分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、2番 山本晃子さんの発言を許します。

〔2番 山本晃子登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、2番 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） 2番、参政党 山本晃子です。通告に従いまして一般質問を行います。どうぞよろしく願いいたします。

主題1、令和5年9月に一般質問をした損傷が見られる太陽光設備の改善についてです。

質問しようとする背景や経緯、令和5年9月の定例会の一般質問で、大森駅西側の天竜浜名湖鉄道沿いにある損傷した太陽光設備について質問いたしました。へしゃげたパネルによって土壌汚染、水質汚染の可能性も否定できず、当局より設置業者に改善していただくよう対応いただけるという御答弁をいただき、先輩議員からも12月の定例会でも質問をし

ていただきました。しかしながら、約5か月が経過した現時点で改善されていないため、確認をさせていただきます。

質問の目的です。市民の安心・安全のためです。

では、質問事項に移らせてください。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○2番（山本晃子） 1、当該太陽光設備の改善に関して進捗状況をお尋ねいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。環境部長。

〔環境部長 石田裕之登壇〕

○環境部長（石田裕之） お答えします。

直近では、今年2月8日に事業者と現地で立会い、対策の詳細について確認を行ったところであります。

現在、着工に向け準備を進めておりまして、2月20日に計画書の届出書類が提出されました。その後、2月27日に市からの修正等の要請をかけた催促をしております。今後、恒久的な対策が早期に実施されるよう、引き続き事業者と調整を進めてまいります。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） 改善に向けて御努力いただきましてありがとうございます。ただ、2月27日に修正の催促ということですが、私としましては今年の6月2日に大雨がありまして、湖西市内もかなり被害を受けております。梅雨前までに何とか改善をしていただきたいと思っているんですが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

市といたしましても業者と一緒に、雨季に入る前までに工事完了を目標に、今後、共通認識の下、調整を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。ぜひ、雨季前にということでもよろしく願いしたいと思います。

1点確認させていただきたいのですが、昨年9月の一般質問の中の御答弁で、破損したパネルから有害物質が地中に流れ出す可能性もあるため、今でき

る限りの改善策を指導するという御答弁をいただきました。この点に関しては、有害物質が流れ出ている可能性という部分に関して、御確認はいただいておりますでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

現在、そこら辺の確認をしましたところ、特に流れ出ているということはございません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） 確認がないということですが、どのような形で御確認いただいていると思ってよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） 少々お待ちください。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

現在、太陽光発電設備の発電が正常にできているということを確認が取れており、異常がないという業者からの報告を受けております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。正常に発電ができているということで確認いただいているということですが、すみません、ちょっとしつこいとは思いますが、私としては発電が根拠这件事情ですと、ちょっと納得がいきにくいなと思っている部分がございます。といいますのは、経済産業省のホームページにも、太陽光パネルは破損した場合でも日光が当たると発電をする可能性があるため、むやみに近づかないよう御注意くださいとありますし、1月1日の能登半島地震の際にも、X（旧ツイッター）においても経済産業省が、同様の警告をしていました。もう少し業者任せではない踏み込んだ形で確認をお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん、質疑通告からちょっと外れたところにあるものですから、できれば通告の中で言うていただくと、書いていただくと答弁のほうしやすいと思いますので、今回は進捗

の状況だけのほうで通告されてるものですから、その辺お願いしたいなと思います。

答弁のほうはよろしいですか。それでは環境部長、答弁をお願いします。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

現在こちらの施工業者と連携が取れております。さらに、この業者のみならず様々な専門家も入って今回は工事も進めておりますので、そういった方と直近でも連絡を取り合うという機会もございますので、一緒になってそういった対応策、現状把握をして何かあればそういった改善に向けた対応も、今後話し合いを進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） 承知いたしました。ぜひお願いしたいと思います。

では主題2へ。

○議長（馬場 衛） 主題2ですね、どうぞ。

○2番（山本晃子） 主題2、小中学校へ配架される図書についてでございます。

質問しようとする背景、日本法人モデルナ・ジャパン株式会社が、株式会社G a k k e nと共同制作した小学生向けの漫画書籍「学研まんがでよくわかるシリーズ」の「mRNAのひみつ」という書籍が、株式会社G a k k e nを通じて、日本全国にある約2万の特別支援学校を含む全ての小学校約3,200の公立図書館、約800の児童館などに寄贈されています。私も図書館で借りて読んでみましたが、タイトルが「mRNAのひみつ」とされているにもかかわらず、mRNAの役割という話というよりも、モデルナ社が製造しているmRNAワクチンの医療への利用についての説明がなされ、ワクチンの話を主体としたmRNAワクチンのイメージアップのために書かれているように思われます。

子供たちが興味を持つように、恋愛要素も交えた物語となっており、mRNAワクチンを抵抗なく受け入れてしまうことが容易に想像されます。しかしながら、mRNAワクチンはまだ分からないことが多く、実際に小学生の子供を持つ保護者からの心配の声が届いています。

質問の目的です。子供たちの健康や命に関わる内容を、親の目の行き届かない図書室を通じて、多くの知識や経験を持たない子供たちの目に触れさせることは果たして適切なのか、小中学校配架される図書はどのように選定されているのか、疑問に思い質問いたします。

質問事項に。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○2番（山本晃子） 1、小中学校の図書館に採用される書籍が児童生徒にとって適切なものか、把握、確認をされているのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

図書室の書籍ですけれども、各学校には図書主任といって先生の中で図書を担当している先生がいらっしゃいます。それが図書主任ですが、図書主任とあと学校司書といって中央図書館のほうから各学校へ派遣をされてる学校司書がいらっしゃいます。その図書主任や学校司書によって、学校図書システムに登録され、管理・貸出しを行っております。

児童生徒にとって内容が適切なものであるかどうか、この判断についてはこのシステムに登録する前に教職員や学校司書が把握、確認をしているところであります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。ということは、寄贈されたからといって何でも図書館に置いているというわけではないということだとは思いますが、このmRNAの秘密という本に関しては、非常に専門知識を必要とする本ではないかと思っておりますので、今おっしゃられた図書主任、学校図書の方が判断するというのは、ちょっと難しいのではないかなと個人的に感じているところです。

では次、2番目に

○議長（馬場 衛） 2番目ですね、どうぞ。

○2番（山本晃子） 寄贈された図書「mRNAの秘密」を今後、学習教材に使用する予定はありますでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

この質問が出たものですから、各学校へ確認をさせていただきました。その確認の結果、現時点ではどの学校も寄贈された図書を学習教材使用するという、こういう予定はないというふうに返答をいただいております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。学習教材に使用することはないと伺い、安心いたしました。ちなみに、コーナーなどを設置して、読書を推奨する予定などはございませんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） これをコーナーをつくってそこへ置くという意味でしょうか。

○議長（馬場 衛） 確認ですね、山本晃子さん。

○2番（山本晃子） そうです。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） それぞれの学校によってその取扱いは違ってくると思いますが、恐らく分野ごとに分けて司書のほうで登録をしますので、そんなところへ配架されてるのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） 承知しました。学習教材に使用予定もないことと、あと分野のところに置かれるということで、特別コーナーを設置ではないのかなと思ひ少しだけ安心いたしました。新型コロナウイルスは、厚生科学審議会での副反応疑い報告の資料によりますと、2,122名の方が亡くなられておりますし、数多くのワクチン後遺症に悩まれている方もいらっしゃいます。学校図書館に置かれる本が、その商品から利益を得ている企業からの寄贈の本ということに対して、非常に疑問も感じております。

市内の保護者の方からも、学校の図書館に置いてある本の全てを信用してはいけないよと子供に伝えなければいけなかったことに、とても複雑な思いだったという声が届いております。ぜひ、このような声があるということも踏まえていただきまして、図

書館の配架については、慎重に御対応いただければと思います。よろしく願いいたします。

では、主題3番に。

○議長（馬場 衛） 主題3ですね、どうぞ。

○2番（山本晃子） 主題3、中学校歴史教科書の採択について。

質問しようとする背景や経緯、平成26年度版子ども若者白書（内閣府）を見ると、調査対象国（日・米・英・独・仏・韓・スウェーデン）の中で、日本の若者の驚くべき結果が浮き彫りになっています。

例えば、日本の若者は自分自身に満足している自己肯定感、（最下位）、自分には長所がある（最下位）、うまくいくか分からないことにも意欲的に取り組む（最下位）、社会問題に関与したい（最下位）、社会を変えられるかもしれない（最下位）、40歳のとき幸せになっている（最下位）、将来への希望がある（最下位）、つまらない・やる気が出ない（1位）、憂鬱（1位）という非常に憂慮すべき結果です。

この調査結果は今から10年前のものですが、令和4年度の全国の不登校児童生徒の人数が、29万9,048人と過去最高になっていること、また本市においても166名の児童生徒が不登校となっていることから考えても、この結果が改善しているとは考えにくいと思われます。

そして、前回の定例会では、不登校の理由の大半が無気力によるものとの御答弁でした。この無気力ということに関しては、個人的に違和感があるものの、子供たちの自己肯定感の低さはどこから来るのでしょうか。

イギリスでの例を紹介いたします。過去にイギリスで行われていた教育は、自国を人種差別に満ちた侵略国家と非難し、国旗、キリスト教、君主制に対する激しい憎悪をあおるようなものでした。当時の教育方針の基となった1944年教育法（バトラー法）の中心的内容の一つは、イギリス帝国主義を批判する歴史教育の推進でした。イギリスの植民地支配や奴隷貿易などを、ショッキングなイラストとともに教えていました。

こうした自虐史観教育にサッチャー政権は、1988

年教育法を発表し、教育の抜本的改革を行いました。特定カリキュラムを策定し、歴史教育の大幅な是正や宗教教育の見直しを実施、歴史時間の半分はイギリス史に充て、植民地支配や奴隷制度は決してイギリスだけが行ったものではなく、世界が反省すべき課題として捉えるようになりました。

また、植民地支配による搾取の指揮官とされていたヴィクトリア女王についても、女王主催の大英博覧会は、世界一の産業国家イギリスの繁栄を誇る一大イベントとして描かれました。

これらのサッチャー政権の教育改革は、教育の質の向上という点において大きな成果を上げました。少年犯罪者数は1977年時点で20万人を超えていたのに対し、2002年には10万人に半減。義務教育修了テストで、標準点以上を取った生徒の割合は1954年は10%と低迷していましたが、1998年には46%と大きな改善を見せたと言われています。これらのイギリスの例からも、愛国心を育む教育、自虐史観教育からの脱却ということが、子供たちの人生に大きく影響をもたらすと言えます。

湖西市の子供たちにも愛国心を育み、自己肯定感を高め、自分自身そして日本人としての誇りを持てるような歴史教育を強く望んでいます。そのためには、どのような歴史教科書を選択されるかは、生徒にとって非常に重要な問題と考えます。

質問の目的です。中学校歴史教科書の採択は、教育基本法第2条（教育の目標）の下に、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことと明記されています。また、中学校学習指導要領「生きる力」の総則には、「伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛し」と書かれています。そして、歴史的分野の目標では、歴史的対象に対する関心を高め、我が国の歴史の大きな流れを世界の歴史を背景に、各時代の特色を踏まえて理解させ、それを通して我が国の伝統と文化の特色を広い視野に立って考えさせるとともに、我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を育てるとあります。実際に、これらのことに基づいて、本市中学校の歴史教科書が

採択されているのか確認させていただきたく、また、来年度行われる教科書採択を控えた今、次期歴史教科書が生徒にとってよりよい教科書となるよう、質問させていただきます。

質問事項に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○2番（山本晃子） 1、湖西市における中学校の歴史教科書は、誰によってどのような過程を経て採択されているのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

中学校の教科書においては、令和2年度に令和3年度から使用する歴史教科書を含めました12教科16種目の採択をいたしました。しかし、歴史だけですけども自由社の新しい歴史教科書が、再申請によって令和2年度に文部科学大臣の検定を経まして、新たに発行されたということで採択対象に加わったため、令和3年度に改めて再度、教科書採択を行っております。

採択までの過程といたしましては、中学校の社会科の顧問校長、それと市内の社会科教員3名で構成された研究委員会で、発行社ごとの教科書を調査研究し、報告書を作成をいたします。

それらの報告書を基に、学識経験者、市内の校長代表2名、保護者2名で構成された、この保護者というのはPTA連絡協議会のPTAの会長さんですけども、この保護者2名で構成された選定委員会で採択案を決定をいたします。その後、教育長と教育委員4名で構成された教育委員会で協議をして、採択という流れになっております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。そうしますと、その中で歴史に精通される方っていうのは何名になりますでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 社会科ということで全体で行いますので、今言ったメンバーです。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。今教育長も採択に関わられてたというお話だったと思うんですが、教育長御自身は専門ではございませんか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 私は理科ですので、社会科ではありません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。今PTAの方が入られているっていうことと、教育委員の方がいらっしゃるということを伺ったんですが、教科書に関しては展示会というものが毎年行われていて、その中で意見を募っていると思うんですが、その御意見というものは、採択の過程の中では反映されはしないのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） いろいろな意見はございますけども、この会の中で公正中立に話をして、一応結論を出していくというふうな形になっております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。

では2番に。

○議長（馬場 衛） 2番ですね、どうぞ。

○2番（山本晃子） 湖西市の中学校の歴史教科書は、現在、帝国書院が採用されています。教科書無償措置法第15条では、「使用する教科用図書を採択したときは、遅滞なく、当該教科用図書の種類、当該教科用図書を採択した理由、その他文部科学省令で定める事項を公表するよう努めるものとする」とあります。湖西市ではどのような理由で帝国書院の教科書を採用し、どのような方法で、当該教科書を採用した理由を公表されているのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

教育委員会では、選定委員会からの採択案や研究委員からの報告書を踏まえて協議をされました。その結果、帝国書院の教科書が内容面、配列・分量面、学習内容が生徒の実態に合っているかなどを総合的に見ています。生徒の歴史に対する興味・関心を高

め、課題意識を持って主体的に学習に取り組むことができる授業を進めていく上で、最もふさわしいとされ採択に至りました。

教育委員会の議事録に、採択理由等が書かれておりウェブサイトに掲載をされているところであります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。私も教育委員会の議事録と公文書開示請求をいたしまして拝見いたしました。そして、今の御答弁を踏まえた上でも、教科書に書かれている歴史的な記述の比較というよりも色だとか構成とか資料とか絵、グラフなどの工夫に重きを置かれて採択されているような印象を受けたところであります。

では3番に。

○議長（馬場 衛） 3番ですね、どうぞ。

○2番（山本晃子） 湖西市において、歴史教科書を採択するに当たり、自虐史観教育からの脱却について、また子供たちが自己肯定感を高められるという観点からお考えいただいているのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えいたします。

採択対象の全ての教科書は、文部科学大臣の検定を得たものであり、それぞれ教育基本法及び学習指導要領の趣旨に基づいた教科書であるということを前提として、採択を行っております。

また、中学校社会科の学習指導要領には、社会科の歴史分野の目標として、歴史に見られる課題を把握し、複数の立場や意見を踏まえて、公正に選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養うとされております。このような観点から採択に至りました。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。学習指導要領に基づいているということですが、学習指導要領「生きる力第2章」各教科第2節、社会歴史的分野3、内容の取扱い（3）のエの欄に、考古学などの成果を活用するとともに、神話・伝承などの

学習を通じて、当時の人々の信仰や物の見方などに気づかせるよう留意することとあります。そこで、学習指導要領に書かれています神話について、教科書の比較をしてみました。

現在、湖西市の中学校で使用されている教科書は、先ほど御説明いただきましたように8社の中から帝国書院が選ばれております。その帝国書院の教科書には神話という言葉こそ出てはきますが、神話の内容自体はほとんど書かれておりません。それに対し、自由社の教科書は神話の内容がしっかりと書かれ、神話の神々から初代神武天皇の即位へとつながっていることが分かります。またコラムには、日本には古来よりできるだけ話合いで物事を決める合議の伝統があったとあり、世界の他の地域ならば国土を奪い取る皆殺しの戦争になるところが、国守りの神話では当事件の異常が戦争ではなく、話合いで決着していますとあります。これら神話から、日本のアイデンティティーを学ぶことができると思うのですが、この学習指導要領に書かれています神話の記述に関して、湖西市では教科書採択の基準として検討していただいておりますでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 先ほど申しましたけども、私は理科ですので、そこまでの細かなところについては把握をしてませんけども、一応湖西市の子供たち、これにどれだけマッチしてるかということがやっぱり業者を選ぶ上では一番だというふうに思っております。

先生方の意見というのもやっぱり必要だし、保護者、PTAの会長さん方の意見もやっぱり必要だというふうに思っております。そんな中で、やはり内容的に非常に細かい面もある教科書があったり、高校ぐらいのほうがいいのかなというふうな意見もあったりはしています。だけど、湖西市の子供にとって、基礎的、基本的な知識をつけるためにはこれがいいだろうということで採択をしているところであります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。湖西

市の子供たちにマッチしているという基準ということとは理解いたしました。ただ、私としては学習指導要領に神話・伝承などの学習を通じて、当時の人々の信仰や物の見方などに気づかせるよう留意することもありますので、次回の採択時にはぜひこの点も注意深く着目していただき、御検討いただければと思います。

また、自由社の教科書の記述のほんの一例にはなりますが、外の目から見た日本という項目には、ミャンマーの初代首相が、歴史を見るならば日本ほどアジアを白人支配から離脱させることに貢献した国はない。しかし、日本ほど誤解を受けている国もない。さらに、日本軍の資源の収奪や横暴さに批判を加えながらも、日本の植民地解放の功績をたたえましたと、日本のおかげでアジア諸国が植民地から解放され、独立を達成したと紹介されています。この記述からも、大東亜戦争が単なる侵略戦争ではなかったことがうかがえます。

このような、日本のおかげで独立ができたという記述は生徒にとっても喜ばしく、日本を誇りに思うことができると思います。こういったことから、歴史教科書の採択は、自尊心を高めるという意味からも非常に重要と考えております。ぜひ、このような視点からも教科書選定をしていただきたいと考えております。

これらのことを踏まえて、歴史の教育が生徒の自己肯定感を高めること、また自虐史観に陥らない愛国心を育む教育が重要であることに関して、長年教育に携わり、教科書採択にも関わってこられた教育長として、御自身の教育理念と併せてお考えをお聞かせください。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

先ほども申しましたけれども、教科書はやっぱりその地域の子供たちにとってよりよい教科書、これをやっぱり選定するため、文部科学省の教科書検定を得て、教科書について調査研究の観点に沿って調査研究を実施してまいります。

文部科学省の通知にもあるように、教科書発行社に限らず、外部からのあらゆる働きかけに左右する

ことなく、静ひつな環境を確保し、選択権者の判断と責任において、公正かつ適正に行われるよう今後も努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。子供にとってよりよい教科書ということと、文部科学省が採択した教科書であるということが前提であるということは私も理解はしておりますが、子供たちの自己肯定感が少しでも高まるよう、自国に誇りが持てるような教科書選定をお願いできればと思っています。

私たちの国日本は、皇紀2684年続く万世一系の世界最古の国です。我が国には、歴史に育まれた徳目や価値観があります。20世紀を代表するイギリスの歴史学者アーノルド・トインビーの有名な言葉に、「1、自国の歴史を忘れた民族は滅びる。2、全ての価値を物やお金に置き換え、心の価値を見失った民族は滅びる。3、理想を失った民族は滅びる。」とされています。いついつ何々がありましたということだけを暗記することに、あまり意味はありませんし、そもそも興味が持てません。なぜそこに至ったのか、背景を知ることの意味と学びがあり、人生に生かすことができます。

歴史は、先人の歩んだ物語です。皆、過去とつながっています。先人の涙も苦しみも失敗も喜びも、自分事として学ぶからこそ意味があります。過去を批判するだけではよくはありません。

湖西市の子供たちが歴史と先人から学び、我が国日本に誇りをもち、先人がつないでくれたことに感謝の気持ちを持つことにより、よりよい国づくり、郷土づくりに参画し、望むのであれば世界に羽ばたくことができるように、成長してくれることを心から願っています。そのためには歴史の学び、教科書の採択というのはとても重要だと考えております。

この私の一般質問を機に、大人を含む湖西市民の皆様が歴史を学び直すきっかけとなり、自虐史観から脱するよう、子供たちが自己肯定感高く成長してくれるよう、そのために次期教科書採択ではよりよい歴史教科書が採択されることを切望しまして、私

の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、2番 山本晃子さんの一般質問を終わります。

ここでお昼の休憩といたします。再開は13時とさせていただきます。再開は13時です

午前11時57分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、18番 二橋益良君の発言を許します。

〔18番 二橋益良登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、18番 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 18番 二橋益良。1つに限って、今回は質問させていただきたいと思います。

湖西市地域防災計画に基づく行政と自主防災会の在り方についてということで、なるべく議会の進行を妨げずに前向きに考え、また自分の持論を述べるのを自粛させていただきまして、専ら市民の幸せを願って質問をさせていただきます。

年明けの1月1日元旦、16時10分に発生した能登半島地震は、穴水町の北東42キロメートルを震央とする湖西市でも震度3と横揺れが20秒ほど続き、突然の出来事ではあるが、テレビの地震情報にくぎづけとなりました。すぐに気にしたのは津波情報でありましたが、予測の範囲が把握できなく、誰しにも身構えるばかりであっただろうかと思います。その後、次々と情報が入るたびに、改めて災害の恐ろしさを感じるようになりました。

また、今でも被災地の皆様方が生活の不自由さと復興作業で疲弊していると思うと、他人事のようではありません。湖西市でも予測される南海トラフ地震に備えるための防災意識は高まっていることと思います。個人の意識はそれぞれ異なりますが、いざとなったときを予測し、市はもちろん地域でも自主防災会による防災訓練や、防災機材の準備が毎年行われているところではありますが、湖西市地域防災計画に基づき、自主防災会の充実を十分図らなければなりません。起きてから気がつくのではなく、想定

に基づいた最善策こそ重要になってまいります。

防災の経費は、いつ起こるか分からないことへの財源投資ではあると同時に、ランニングコストを考えると多額の費用を予想されますが、一番必要とするのは命を守ることが最善目標であり、そのためにはしっかりとした予測精査が重要となり、そしてソフト面での災害意識とまずは自助行動の啓発が課題と感じます。

とかく、初期の活動については人命が第一であるということではありますが、皆さん方はこうした災害のときには、テレビあるいは報道で感じるのは災害が起こった後のことしか報道に出てきません。なぜならば、災害が起きたときに命を守るといことがどこかに行ってるんじゃないかな、私は不思議に思います。そうした命を守るためには、まず自分で自分の命を守る、ここが一番重要ではないかなと思います。そうした瞬時の報道は一切されませんので、ここであえて皆さん方にそうしたことを自覚していただくためにも、質問させていただきたいと思います。

質問の目的でございますが、湖西地域防災計画に基づく行政と自主防災会の現状と課題についてお聞きたいします。

私は、昨年の9月定例会で総合防災訓練におけるこうした質問させていただきましたが、まだまだ湖西市の対応としては、私の見る限りではまだまだ不十分じゃないかなとそんなふうに感じますので、質問させていただきます。

それでは1点目、よろしいですか。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○18番（二橋益良） 湖西市の災害対策は、地域防災計画に基づく各地区の自主防災会の位置づけや役割はどのようになっているかお聞きたいします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。危機管理監。

〔危機管理監 山本健介登壇〕

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

自主防災会は、大規模な災害が発生した際、地域住民が的確に行動し、被害を最小限にするため日頃から地域内の安全点検や住民への防災知識の普及啓

発、防災訓練の実施など、災害に対する備えを行い、また実際に被害が発生した場合には、初期消火活動、被害者の救出・救助、情報収集といった活動を行うなど、重要な役割を担っていただいております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） この地域防災計画については、湖西市全体の網羅をしながらもその指導をするための一つの原点じゃないかなと思いますけども、大事なことはやはりまず組織の拡充と、その形態を各地区でやっぱり構築するということから始めないと、そうした機能を十分に発揮するためにはやはり組織が必要だと思いますけども、そこら辺はいかがですか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

今議員おっしゃるとおり、各地区によっていろいろな対応が異なってくると思います。例えば、沿岸域でありましたら、津波浸水に対する備えであったりとか考え方、それから内陸部であったら津波の心配はしなくてもいいかもしれないけれども、地震災害そのものであったりとか、土砂崩れや何かに対する考え方などを、しっかりと掌握していただくということが必要になってきます。ですので、それぞれに応じた基礎組織づくり、役割分担等が必要になってくるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 確かにそのとおりでございますけども、じゃあ現実はどうだということが基本中の基本じゃないかなと思いますので、うたい文句と要するに行動っていうのは別じゃないんですよね。ちゃんとこうした計画をつくったら、そのとおりに動かすことを考えなきゃいけないということで、これからそうした構築をもっと後押ししていただく担当課になっていただければと思います。

それで2番目いいですか。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○18番（二橋益良） 湖西市では、自主防災会は一元的に確立はしておりますが、それぞれ十分に機能

が発揮しているのかをお伺いします。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

湖西市内では、現在61の地区で自主防災会が立ち上がっており、市が実施する自主防災研修会への参加や防災資機材等の整備、9月、12月、3月の防災訓練をそれぞれで計画し実施するなど、地域の防災活動を担っていただいているところであります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 一元的に確認するというのは非常に難しいことじゃないかなと思いますけども、基本をやっぱりちゃんとしてないと、そこから枝分かれして、各地域の防災会がそれぞれの地域に当てはまる活動をするということが原点ではないかなと思いますけども、そうした中で、この湖西市で要するに各自主防災会が、どれだけその力を発揮してるかっていうこういう検証っていうのはどうでしょう。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

それぞれの組織によって大きさ、構成員の多さ少なさ等がございますので、それを定量的に計測するということではできませんが、例えば資機材の点検なんかにつきましては、それぞれの自主防災会で月に1回、資材点検をお願いするようにしております。また、年に1回は必ず点検表を提出してもらえるように依頼をしておりますことから、それぞれの実情に合わせた活動とそれから機能を準備していただいているものというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 私も南上の原に在住してるものですから、自分たちの自主防災会を主体に私もその一翼を担うために参加をさせていただけておりますが、多分これ担当の方は知ってると思うんですけど、今度うちの自主防災会で一応編集が終わりまして、これから印刷をかけて各戸、2,100戸に配るということでございますが、ここの一番最初に大切な生命、要するに自らの命は自らで守る、自らの地域は皆で守る、こういうスローガンの下に、これ大体

40ページぐらいあります。これは2部に分かれておりまして、第1部はまず災害が来る前の備え、それから災害が起きたときに、その各担当の自主防災会が主役になって、要するに区民の命を守るために活動するということのハンドブックのマニュアルがあります。これ組織から全部ついてまして、これが大体25ページぐらいと。それからもう一つは、少し行政側の地域防災計画の1つをこちらにまとめてありますけども、これは先ほど言ってることと重複しますが、大地震に備えるガイドブックということで、2部に分かれて出しております。これの添付してあるものは、最後には皆さんが家庭にちゃんと貼っていただく、これを付録でつけるつもりでおりますし、またこうした写真を載せて、各地域に消火栓あるいは防災倉庫あるいは避難所、そうしたものを掲示できるように今立案してるわけございまして、こうしたものが見本になるかどうか分かりませんが、せっかくですのでまた参考にさせていただければと思います。

それでは、3番に行きます。

○議長（馬場 衛） 3番目ですね、どうぞ。

○18番（二橋益良） それでは、防災倉庫並びに防災機材は十分に対応できているのか、お聞きします。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

各自主防災会における防災倉庫につきましては、61の自主防災会に対しまして合計で74基の防災倉庫を設置させていただいております。また、防災資機材につきましては、必要な資機材を自主防災会において選定をしていただきまして、補助金を活用し、整備を進めていただいているところであります。

なお、各避難所における市の防災倉庫、防災スペース等へ食料の備蓄や防災資機材の整備につきましても、その倉庫やスペースの容量に合わせ、必要とされるものについて保管をしており、そのほかのものにつきましては、避難所以外の管理倉庫等にて保管をしているところであります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） そうした中で、一番ちょっと

最近懸念してるのは、防災倉庫が建ってからもうそろそろ20年近くなります。老朽化も進んでいます。中には、もう天井が全部さびちゃってもう一度防災倉庫を造り直さなきゃいけないというような状況にもなっております。ですから、やはり維持してくってというのはどれだけ大変かっていうこと、あるいはどれだけ投資しないといけないかというのはこれ未曾有なんですよ。そうした中で、やはり的確に整備をしながらも、やっぱり地域でしっかりと管理をしていただいて、その対応を図るというのが一番の重要な課題であるかなと思いますけども、この管理についてはどうなんですか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） まさに議員おっしゃるとおりで、買って置いてあるからいいというものでは絶対にございません。

先ほども少々触れさせていただきましたけれども、自主防災会に対しましては、資機材の点検等を毎月行ってくださいということと、年に1回はチェックリストをつくっていただいて、こちらのほうへ提出をいただくというようなことを通じて、資機材の管理をしっかりやっていただく、常に使えるような状態にさせていただくということについて、お願いをしているところであります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） そうしたことがこれから持続させる、やはり湖西市の地域防災計画じゃないかなと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

それでは3番に、4番ですね。

○議長（馬場 衛） 4番目ですね、どうぞ。

○18番（二橋益良） 機材等の整備に対する補助規定は確認してるかということで、実は、やはり自らの地域は自らで守るということで、私どもの自治会では自治会の経費からそうしたアルファ米とか、あるいは機材で足りない部分を補って活動しておりますが、どうも負担が大き過ぎるじゃないかなと思うものですから、備えるに差し当たっては備えるにこうしたことはありませんけども、やはり自主防災会だけではなく、行政側もそこにしっかりとメスを入れ

ていただきたいと思いますが、どうですか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

自主防災会が、防災資機材を整備するために御活用いただける制度といたしましては、湖西市自主防災会資機材整備事業補助金がございます。この補助金は、初期消火や救出・救助、情報伝達、避難生活、感染症対策用資機材等を対象に、購入金額の3分の2を、60万円を上限として予算の範囲において交付しているものであります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） この湖西地域防災計画にのっとって十分に図られてるものですかね、どうなんですか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

確かに、それが十分かどうかという、例えば買ったものがいつまでも使えるわけではありませんので、やっぱり年数が切れて交換というようなことにも、買替えとかいうようなこともあろうかと思いますが、それでもどうしても足りないという部分は出てきようかと思っております。ただ、予算も上限がございますので、我々のほうといたしましても、なるべく皆さんの需要を満たせるような必要と思われる機材が、購入して維持管理できるような体制に持っていければというふうには思っています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） ここで一言、そうしたことを指摘しておきますので、またこれからもやはり市民の命を守るために行政としても指導していただいて、前向きにお願いしたいと思います。

それでは、5番いいですか。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○18番（二橋益良） 実際には、公助の範囲っていうのはどうしても限られることが、地域では即座に限られることではありますが、地域では即座に自助・共助の原則から自主防災会に頼るところではな

いかと思いますが、どうなのでしょう。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

議員おっしゃれるとおり、自主防災会には自助・共助により、命を守る行動が取れるように訓練を行っていただくとともに、各家庭においては避難場所や避難経路などを決めていただけるよう、訓練への参加の呼びかけ等を御協力いただいております。

また、実際に被害が発生した際につきましては、地域における避難誘導や救出救助などの処置活動もお願いしているところであります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 私が見る範囲では、まだまだ不足な部分がたくさんあるかなと思います。

先ほども言ったとおり、備えあれば憂いなしとは言いはながらも限界があります。なぜならば、各地域の防災倉庫にはバーター的に何でもありというような状況で、ここには津波がないからこういう設備が必要だろう、あるいはこういう地域はがけ崩れがあるからそれに対してすぐ避難をして、それを誘導するような態勢を取らなきゃいけないとか、あるいは津波が来るところに関してはもう即座に山に逃げ込むとか、あるいは命山に逃げ込むとかそういう訓練をやはり自主防災会自ら主導をして、そういう体制をつくるということがやっぱり訓練じゃないかなと思いますので、そうした自主防災会に計画をしっかり立案していただいて、それを行政がしっかり把握しながら指導していくということでございますけども、ややもすると自主防災会に任せるからいいよっていうもんじゃないもんですから、そこら辺の管理をしっかりしていただきたいと思いますが、今後そういうお考えはどうですか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） まさにおっしゃるとおりだと思います。各自主防災会から年に3回の訓練につきましては、訓練計画等も出していただいておりますけれども、今後、引き続きその内容のほうもしっかり見させていただいて、アドバ

イスできるところにつきましては、アドバイスをし
ていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 今、万が一起きたときの想定
を考えて話をしてるわけですがございますけども、これ
から6番の質問に移りますけどもよろしいですか。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○18番（二橋益良） 市民の共助あるいは自助、こ
の啓発が大事だと思うんですよ。物をそろえたから
それでいいじゃなくて、やはりまずはそういう自覚
をしていただいて、市民全てがこういう行動を取れ
るような態勢を取るっていうことが、やはり危機管
理課の任務じゃないかなと思います。そうしたソフ
トでの支援というのはどうですか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） まさに、今おっしゃら
れたことは自助共助の啓発ということだというふう
に感じておりますが、こちらにつきましては自主防
災会や小中学生を対象とした出前講座、それから女
性を対象とした講座など、年に3回している防災訓
練や広報誌、ウェブサイト等を通じて繰り返し実施
をしているところであります。

また、先ほどから議員がおっしゃられるとおり、
地域に一番近いところで皆様も御活動いただいてる
と思いますけども、我々市職員だけでは足りない部
分もございますことから、議員の皆様の方におかれ
ましても、市民への周知啓発をぜひとも今後も御協
力いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） どうしても訓練を続けてると、
訓練がマンネリ化して、あんまり改善とか問題点を
指摘せずに同じことをやって、消的にやってるっ
ていうのが現実じゃないかなと思います。やはり、
地域で考えていただいて、それを後押しするのが行
政だということで、地域で考えていただく場所を提
供するっていうそういうことが必要じゃないかと思
いますけど、どうですか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） 訓練のほうも、繰り返し
し実施をしていただくことで身につくという部分も
ございますし、意識啓発というところで変わった考
えを新たにさせていただくという部分も必要であるか
と思います。ぜひとも、地域の自主防災会で訓練等
をやる場合であったりとか、それから次の定例会な
ど、ぜひとも地域防災指導員であるとか市の職員に
お声がけをいただきまして、出前講座等で新たな知
見や何かを増やしていくことが可能であれば、そう
いうところについてやっていければなというふうに
思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） ここの地域防災計画っていう
のは、しっかりとした確立したものがあると思いま
すけども、本来やはりそれを各自主防災会がそこに
何をやるかとか、あるいはどういう行動を取ってど
ういうことを目的にやるかっていうことを確立して
いかないと、全体が一緒に動くなんてことはとても
無理なもんですから、まずは自主防災会に頼るなら
自主防災会が、その地域に合った活動をこれから考
えていただきたいというような、こうした行動って
いうのは必要だと思いますけど、どうですか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） まさにおっしゃるとお
りで、その地域に合わせた災害のリスクであります
とか、対応などが今後求められているというふうに
思いますので、その点につきましても自主防災会の
ほうへ、それぞれの地域特性についてよく考えてい
ただきながら、訓練計画や対応について考えていた
だく機会を持っていいただければなというふうに思
います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 答弁ではいつもそういう答弁
でね、実際はだったら何やってるんだと、何をどう
してるんだっていうそういう答弁が返ってくると、
ここの各地域ではこういうことやってます、ここの
地域ではこういうことを指導してますとかっていう
答弁が返ってくるとすごくうれしいですけども、や

はりそこまで突っ込まないと現実的に防災計画じゃないと思いますので、今後ともよろしく願います。

それでは7番。

○議長（馬場 衛） 7番ですね、どうぞ。

○18番（二橋益良） 先ほどから言うとおおり、命あってからの話ですけども、最初にまず自分の命を守るっていうのはこれ第一条件なんです。命があるから避難所へ行って今後の対策を考える、あるいは生活を考える、ここはできるんですけども、最初の命がなくなったらそれはできません。ですから、皆さん先ほど言ったように、質問のときの最初に言ったように、報道関係ではそういうことしか映しませんので、家が揺れたらテーブルの下とか、あるいは倒れるものは事前に倒れないような措置をするとか、まずそこをやって初めてやはり自助だということにつながってくんじゃないかと思います。ですから、そこをやっぱり着眼点として、湖西の特徴ある防災計画をつくっていただければとそんなふうに思いますけど、これにそういうことが全部書いてあります。また参考にしてください。

そういうことで、命あつての避難所でございますので、この避難所を立ち上げることが目的じゃありません。命を、要するに長らえて避難所へ到達して、そこでこれからのことを考えると、これは2番目の話ですのでよろしく願いたいと思います。

それでは8番目。

○議長（馬場 衛） 答弁いいですか、7番目の。

○18番（二橋益良） いいです。

○議長（馬場 衛） それでは、最後の8番目へ行ってください。

○18番（二橋益良） あまり求めても、皆さんが自覚していただければ幸いですので、領域としては低いんじゃないかなと思いますので、それじゃあ8番お願いします。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○18番（二橋益良） 行政の重要な対策は、先ほどの避難所へ行ったら今度はインフラの復旧、これ今、2か月半たってもやはり能登半島ではまだまだインフラの整備が進んでいません。そうしたことを考え

るのが、逆に行政のやっぱり仕事じゃないかなと思いますけども、このインフラの復旧について伺いたします。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） 御指摘のとおり、生活インフラの復旧復興というのは非常に重要な対策であるというふうに考えております。このため、地域防災計画では、電気・ガス・水道などの生活インフラ事業者の役割として、災害時における応急復旧等について定めております。

市といたしましては、計画に基づき被災者が1日でも早く日常生活が送れるよう、関係事業者へ協力を要請するとともに、速やかな復旧に向けた働きかけをしてまいります。また、関係事業者とは災害協定を締結するなど、平時から顔の見える関係の構築を図ることで、迅速な復旧復興につながるものと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） この南海トラフの地震が起きますと、まずこの東海地域は全滅ですよ。ですから、その救援ということがどこまで可能なのかっていうことはちょっと疑問になります。

それと同時に一つ懸念があるのは、今能登半島で問題なってる公共下水道、これ一遍災害に遭うとまずは2か月、3か月、この間3.11の東日本大震災もそうでしたけど、4月に行ったら浄化槽がもう全滅で、とにかく復旧には2年も3年もかかるとそういうような状態なものですから、今問われておるのはじゃあ合併浄化槽はどうだ、どちらかとは言えませんが合併浄化槽ならどうだという検討もやっぱり必要じゃないかなと思いますけど、どうですか。

○議長（馬場 衛） まず危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

合併浄化槽自体も単独で動いているものでございますので、下水道と違って放流先のことは考えなくてもいいわけではないんですけれどもある程度復旧はできるかと思います。ただ、合併浄化槽につきましても電力がないと中の曝気ができませんので、中の浄化をするための菌といいますか、それが確か自

分の記憶ですと1週間ぐらいで死んでしまうという
なくなってしまうので、それまでに確か復旧をし
なければいけなかったんじゃないかなと。すみませ
ん、ちょっとどれくらいの時間だったかちょっと記
憶にありませんが、いつまでも使えるものではな
いというふうに認識はしておるところです。ただ、
そういったトイレ自体の問題もさっきの質問でもご
ざいましたけれども、例えば仮設のトイレでありま
すとかそういうものも利用しながら、少しでも早く
復旧復興できるように、我々取り組んでいきたいと
いうふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 最後になりますけれども、一つ
行政側にお願いしておくことがありまして、それは
例えばボランティア活動で参加したいけれども、今は
ちょっと早いですよというようなことで歯止めがか
かってましたよね、能登半島のほうは。そういうボ
ランティア団体が来たときに、どういう受入れをす
るかっていうのは、やっぱり行政もその中に入らな
いと統制が取れないんじゃないかなと思います。そ
ういう問題もあるし、それからやはり避難所って
いうのは究極の対策でございますので、普通一般的
に考えると、常に私たちこの日本人っていうのは毎日
毎日同じ生活してるもんですから、その生活以下に
なると非常に苦情が出てしまうと、だけでも災害が
起きたときっていうのは不自由さが当たり前だと、
こういうところから始めないとやっぱりこの避難所と
か、あるいはこういう生活インフラの問題について
は苦情ばかりになってしまうということでございま
すので、ぜひ自主防災もそうなんですけれども行政と
しては、災害が起きたときにどういう態勢を取って、
どういうことで要するにこの組織がどういうふう
に動いていくかっていうことをもう一度しっかり練
っていただいて、やはり湖西市の防災対策については
行政もここまで進んでると、あるいは自主防災もこ
こまで進んで、そして市民意識もやっぱり自分た
ちは自分で守り、多少不自由さがあってもそこはみ
んなで乗り越えと、こういうことで尽きるんじや
ないかなと思いますので、今後、この地域防災計画に

ついてはもう少し考えていただいて、個別の計画も
必要ではないかなと思いますので、よろしく願い
たいと思ひまして、質問を終わりたいと思ひます。
ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、18番 二橋益良君の
一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、9番 福永桂子さんの
発言を許します。

〔9番 福永桂子登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、9番 福永桂子さ
ん。

○9番（福永桂子） 9番 福永桂子です。よろし
くお願いいたします。

初めに、能登半島ではまだまだ不安な日々が続い
ていると思ひます。早い復興を心より願っています。

では、湖西市におけるジェンダーギャップ解消の
現状について御質問いたします。

本日は市当局の皆様、また湖西市民の皆様と湖西
市の将来を形づくる重要な課題、ジェンダーギャッ
プを解消して、ジェンダー平等を実現しようについ
て相互に考えを共有したいと思ひます。

質問の前に、幾つかの言葉の説明をしておきます。

ジェンダーとは社会的性別です。社会によってつ
くり上げられた女性像、男性像のような男女の別を
示す概念です。

ジェンダーギャップとは、ジェンダー不平等のこ
とです。男女の性差の違いにより生じる格差のこ
とを言ひます。分かりやすい例としては、女だからこ
れをやるべき、男は強く男らしく、また雇用の機会
や賃金の差、女性や子供に対する暴力などが掲げら
れます。

ジェンダー平等の実現とは、ジェンダーギャップ
を解消して男女の平等を進め、全ての人があらゆる
レベルで能力を高められるように、そのために適切
な施策や効果のある法律や条例をつくり、強化して
いくことです。

それでは、質問しようとする背景や経緯です。ジ
ェンダー平等を推進するべく、1999年に施行された
男女共同参画社会基本法の第14条第3項の規定に基

づき、湖西市は男女共同参画推進計画を策定し、男女がお互いを認め合い、支え合いながら自らの能力を発揮して、生き生きと輝く社会を目指してきました。

この計画は、国・県の男女共同参画基本計画と整合を図り、湖西市DV防止基本計画、湖西市女性活躍推進計画を兼ねています。また、職住近接を推進している第6次湖西市総合計画においては、共生社会の実現に向けた具体的な個別計画として位置づけられています。この計画は、性の多様性に関する理解、取組の促進、女性の参画推進、地域活動への意識、男女双方の視点を取り入れた防災体制の実施など、多岐にわたる政策を含んでいます。しかし、現状では日本、そして世界的に見てもジェンダーギャップは依然として深刻な問題です。

世界経済フォーラムによる2023年のジェンダーギャップ指数では、日本は146か国中125位と低迷しています。日本全体としても女性の政治参加や女性の管理職への登用を含め、経済活動の促進が急がれています。

企業レベルでは、女性の管理職比率の向上や職場における性別による不平等の解消に向けた取組が進んでいます。例えば、地元静岡銀行では女性の活躍を含めダイバーシティ推進のため課長級以上の女性比率について、2031年3月末までに40%以上を目指すとともに、女性のキャリア開発・マネジメントを担う人材の育成に力を入れ、積極的な配置や登用に取り組んでいます。

さらに、育児関連施策を「いくさぽプログラム」と称し、妊娠活動から小学校就学前までを切れ目なく、仕事と私生活の両立支援制度を拡充しています。湖西市においても、具体的な取組を続けていくことが大切です。

ジェンダー平等は人権の問題だけにとどまりません。男女共同参画の推進は、市の発展、経済成長、そして市民一人一人の豊かな生活につながっています。移住定住を呼び込むための湖西市の魅力アップにも重要な要素になります。私たちが直面しているジェンダーギャップの問題は、単に数値目標の達成だけでは十分に解決できません。女性の管理職比率

の向上だけではなく、職場環境の改善、男女共同参画の意識改革、ダイバーシティの促進など、より広範な視点からのアプローチが必要です。

それでは質問の目的です。湖西市のジェンダー平等に関する取組の現状、効果及び将来の見込みについて、具体的かつ詳細な回答を得ること。これらの質問を通じて、市の施策が市民の生活の質の向上と市の発展にどのように寄与しているかを明らかにし、必要な改善点や新たな施策の提案につなげることを目指します。

それでは、質問事項1に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○9番（福永桂子） 国の目標では、女性管理職の割合を2030年までに30%にすることを目指していますが、湖西市では過去5年間で市職員の女性の管理職の割合はどの程度増えましたか。また、その割合が30%を達成する見込みはあるのでしょうか。そのための具体的な計画を伺います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。総務部長。

〔総務部長 田内紀善登壇〕

○総務部長（田内紀善） お答えします。

女性の管理職の割合ですが、令和5年度が14.3%、令和4年度が19.2%、令和3年度が17.9%、令和2年度が19.2%、平成31年度が17.9%となっております。

管理職になる世代の女性職員の絶対数が少ないため、まずは20%を目標としたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） そのための具体的な計画はお答えいただいてないと思うんですけども。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

現在も積極的に女性のほうの登用をしておりますが、いかんせん女性職員の割合が少ないために、もう何年かたないと女性職員のほうが増えてこないものですから、それまでは現割合でございますが、積極的に女性のほうは管理職のほうに登用していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） 具体的な計画を伺っているんですけど、ないということではよろしいんですか。取り組まれているのは理解いたしました。しかし、成果が上がっていない、令和5年度に至っては下がっている。そしてこの14.2%というのは、少しちょっと違うんですけども、内閣府の市町村別集計では7.0%ですね、一般職員では。いろんな計算の仕方があるんでしょう。

女性の地位の向上が足踏みしている理由は、とてもいろいろあると思います。けれども、成果を出している市町村があるということです。そして、指導的地位に就く立場に女性を50%入れましょうと世界的に判断している中、日本政府もそれに続いています。もはや、他市町と比べて理由はどうだこうだと言っている場合ではないと思うんです。決定権のある女性の意見が入っていない行政の施策は、結論がゆがむ傾向だと言われています。指導的立場に就く女性を増やしていく、それが今の喫緊の課題です。そのために効果あるアクションが必要なら、それを立ち上げて邁進していただきたい思いです。

それでは、2番目に入ります。

○議長（馬場 衛） 2番目ですね、どうぞ。

○9番（福永桂子） 湖西市特定事業主行動計画に基づく女性職員の活躍推進に向けた数値目標への取組実施の現状をどう認識しておられるか、またその数値目標を達成するための取組状況と課題について伺います。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

男性の育児休業取得率が高くなってきておりまして、女性活躍推進に向け、職員の意識が高まってきていると感じております。男性育児参加休暇等、取得の少ない制度につきましては、改めて全職員に向け周知していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） 全てが周知なんですけど、何の対策もされてないんですかね。ちょっと幾ら聞い

ても出てこないっていう感じなんですけども。

管理職の女性の割合は増えてない、逆に減っているということ。男性育児休業取得率は確かに上がって40%になっています。目標値の30%を超えています。しかしながら、どれだけ長い期間を取れたかというのが大事な部分であると思っています。これは後の質問とさせていただきます。

また、平均継続勤務年数の男女差が5.5年となっているんですけども、この差がある理由は何でしょうか。

○議長（馬場 衛） まだ時間かかりますか、もしかかるようだったら後でもよろしいですか。

○9番（福永桂子） いいです。

○議長（馬場 衛） 1回止めますので、暫時休憩にします。

午後1時44分 休憩

午後1時45分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開します。

総務部長の答弁から、総務部長。

○総務部長（田内紀善） お待たせいたしました。お答えさせていただきます。

やはり女性のほうがいろんな理由があろうかと思いますが、結婚等いろんな関係で早く退職するパターンが多いということが理由かと思います。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） ずっと続く理由となっていることなんですけども、こちらのほうは数値目標への取組実施の現状をどう認識しておられるかということで聞いております。そして、次は年次休暇なんですけれども、夏季休暇と年次休暇がありますが、この平均取得日数、夏季休暇の平均取得日数を教えていただけますか。

○議長（馬場 衛） 福永議員、5番の質問の中に入ってますけど、どうします。よろしいですか、順番が前後しても。

○9番（福永桂子） はい。

○議長（馬場 衛） それでは5番の質問の答弁を

お願いいたします。総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

夏季休暇の取得率につきましては、まず今年度、令和5年度につきましては98.4%、令和4年度が95.2%、令和3年度が97.2%となっております。

以上でございます。

○9番（福永桂子） ちょっともう一度お願いできますか、すみません。

○議長（馬場 衛） 今のパーセントのところ。

○9番（福永桂子） はい。

○議長（馬場 衛） 総務部長、もう一度。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

令和5年度が98.4%、令和4年度が95.2%、令和3年度が97.2%となっております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） 日数でお聞きしましたが、これパーセンテージは取得率ですか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） すみません、質問のあれが率で事前にお伺いしたもんですから、今率で答えさせていただきました。ちょっと時間いただけますか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

平均取得日数につきましては、令和5年度が4.92日、令和4年度が4.76日、令和3年度が4.86日となっております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） ちょっと半分、半数ぐらいの低い数値となっているということですね。5日間でしたね、ということは大体取れているということですね、分かりました。

育児休業を利用する場合のフォローや体制づくりというのはあるんでしょうか、それだけちょっとお答えしてほしい。じゃあ、次へ行きます。

○議長（馬場 衛） 3番でいいの。

○9番（福永桂子） はい、じゃあ次へ行きます。3番へ行きます。市職員の登用、特に管理職への登

用はどのように行われているか伺います。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

管理職への登用は、男女に関係なくそのポストに求める力がある人物を登用しております。当然ではありますが、このポストは男性でなければならないというような判断はしておりません。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） 管理職登用試験というのはないということですね。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

ございません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） 参考にさせていただいたらよろしいんですけども、試験によって人材を登用することで、やはりバイアスのない正当な評価により選出されたのだという公平性や納得感を、やはり人事や本人、また周囲の職員に与えることができます。それは、男女ともにメリットだと思うんです。そして、特に女性はロールモデルもなく試験制度があれば、管理職に就くにはどのようなことを準備していけばいいのかなど理解をしやすいと思います。そういう意味において、試験導入をお考えになるのもいいのかなと考えられます。

それでは、4番に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○9番（福永桂子） 市職員における過去3年間の男女別の離職率、休職率を伺います。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

まず、離職率につきましては、令和4年度が男性が1.02%、女性が4.62%、令和3年度につきましては男性が1.49%、女性が4.26%、令和2年度につきましては男性が0.99%、女性が0.88%となっております。

続きまして休職率についてですが、令和4年度が男性1.52%、女性が1.68%、令和3年度でございま

すが男性が1.49%、女性が0.85%、令和2年度でございますが男性が1.49%、女性が0.44%となっております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） ちょっと率で聞いているので、ちょっと計算しにくいですが、こちら結果をどう見ておられるのかだけお聞きします。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

近年、男女問わずですがちょっと心身に支障が生じて休む職員が増えているということで、その辺は職場、それから人事のほうでしっかりカバーしていかないといけないというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） これも参考にさせていただければと思いますけれども、総務省が発表した調査によりますと、25歳から29歳で辞める人の割合が全体の約4分の1、30歳になるまでに辞める人の割合は合計で約40%という結果です。なぜ若い人ほど辞めなくなるのか幾つか挙がっている理由として、1つ目は実力主義ではなく年功序列的な評価基準が若い人の不満になっている。また、人間関係の難しさ、そして今後のキャリアアップや仕事のニーズに不安を感じるというものでした。

それでは5番に入りますけれども、質問2とかぶりますので下げさせていただきます。質問6です。

○議長（馬場 衛） どうぞ、6番どうぞ。

○9番（福永桂子） 夏季休暇5日間連続で取得することを促進するための取組を伺います。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

原則としまして、連続する5日を取得するよう、夏季休暇期間開始時に職員全員に呼びかけております。5日連続で取得していない職員が多数いることから、所属長へ向けてさらなる周知を図りまして、長期休暇を取りやすい職場づくりに取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） よいことだと思います。キャンングループなどがこの方法を取り入れているんですけども、前後の土日を入れますと5日間で、9日間の休みとなります。どのように休暇を取るかは、もちろん個人差にもありますけれども、暑い夏ゆっくり過ごしたり、子供も夏休みです。そして家族で過ごす時間を持てるなど、多くのメリットがありますので、その9日間というのを休みとして必ず取るというにはできないんですよね、法律的に。どうなのでしょう。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） すみません、もう一度御質問をお願いしたいと思います。

○9番（福永桂子） 9日間の休みとして理解をして、土日を入れますと9日間になりますね、5日に土日前後左右の9日間、それを一つの大きな休みとして、必ず職員は取ってくださいねっていうようなことはできないのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） 条例規則等ではちょっと規定はできないんですけども、そういった取り方をすると9日間取れますよという促しはできるかと思います。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） 強く推奨していただくということができるとのことですね。やはり、精神的に病む職員がいるっていうことは、やはり休むということはとても大事だと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、7番に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○9番（福永桂子） 過去3年間の市職員の男女別の育児休業取得率と、平均取得期間を伺います。また、180日以上取得した者の男女別の割合を伺います。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

まず育児休業取得率につきましては、令和4年度

が男性40%、女性は100%ございます。令和3年度、男性が25%、女性は100%でございます。令和2年度は男性が0%でございます。女性が100%となっております。

次に、平均取得期間につきましては、令和4年度が男性が30.1日、女性が494日、令和3年でございます。男性が13.5日、女性が470.7日、令和2年度でございますが男性が0日、女性が693.4日となっております。

過去3年間で育児休業180日以上取得した者は、男性が1名、女性が17名となっております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） 男性がなかなか長期取りにくいということが明らかになってくるんですけれども、ちょっとここにアンケートがあるんです。これは男女共同参画を推進するために、湖西市が湖西市民を対象に取られたアンケート調査です。

女性が働く上での障害は何だと思いますかという質問に対して、育児休業、休暇が取りにくいことというのが全体の51.2%を占めています。男性に至っては53.3%がそのように答えています。そしてまた、男性が育児休業、休暇を取ることに、あなたはどうかお考えになりますかという質問に対して、積極的に取ったほうがいい、どちらかといえば取ったほうがいいを足しますと82.2%に上ります。年齢別に見ると、18歳から29歳では90%と高い比率を占めています。このように、男性の育児休業取得率が上がってきているのは大変うれしいことです。しかし、女性と同じように100%取れないということは、それは男性に対してのジェンダー平等ではないはずです。なので、やはりそこにとどまらず、長期取得を目指していただきたいなと思います。

また、育児休業の長期取得のためには、男性の家事、育児の時間を増やしていくことも含め、ワーク・ライフ・バランスの推進が欠かせないんです。

少し参考にしてもらいたいですけれども、男性が家事、育児にける時間が本当に少な過ぎるんです。共働き世代に向けた2021年の社会生活基本調査では、家事関連時間、週平均で男性は1日59分、女

性は1日4時間56分、6歳未満の子を持つ場合、夫は1時間54分、妻は7時間です。7時間28分にも及びます。男性の著しく短いこの家事時間は、もはや社会的に問題にすべき水準だと言われています。女性のワンオペ育児になっているんです。だから、個々の家庭の問題を越えて、社会的にどうかを考えなければなりません。だからこそ、男性の育児休業取得や男性に集中する残業などを分担するなどを捉えた、ワーク・ライフ・バランスの推進が大切です。いわゆる、男性にとってのジェンダー不平等を考えて解消していただきたいとそういう思いです。

では、次の質問に入る前に、ワーク・ライフ・バランスの説明をしておきます。

ワーク・ライフ・バランスとは、働く全ての人の関係する施策で、相乗効果を期待しています。仕事があまくいくことで、私生活でも心のゆとりができる、私生活が充実することで仕事のパフォーマンスも向上するということです。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん、質問の途中ですが、1時間を超えていますのでここで暫時休憩とさせていただきます。再開を14時15分とさせていただきます。

午後2時01分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開します。

引き続き、9番 福永桂子さんの一般質問を行います。主題1、質問要旨8番目からとなります。福永桂子さん。

○9番（福永桂子） では、再びよろしくお願いします。

8番の質問です。市のワーク・ライフ・バランスの取組の現状と課題を伺います。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

課題としては、やはり長時間勤務というところになります。したがって、毎週水曜日をノー残業デーとしまして全庁的に呼びかけております。また、特に休暇取得を促進するため、年次有給休暇を積極

的に取得するよう、所属長を通じて全職員へ指示し、所属長に対しましては休暇の取りやすい職場づくりに取り組むようお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） 分かりました。課題としてはそのようなことで、いつも周知しかないんですけど、何かちょっとアクションプランみたいなのがあればもっと進むと思います。

ワーク・ライフ・バランスを実現させるための取組というのは、やはりフレックスタイム制であったり短時間勤務、長時間労働の制限、年次有給休暇、福利厚生の実施など挙げられると思います。

もう一つアンケートを御紹介したいんですけども、これも湖西市民に向けてのものです。あなたの仕事と家庭生活について、理想と現実をお答えくださいということで、理想は仕事と家庭生活の両方のバランスを取りたいというのが55.8%で、現実はどうかという両方のバランスを取っていると答えたのが28.1%となります。これが、このワーク・ライフ・バランスの取組がやはり必要であって、そこに課題があることを示す一つの支障と思われる。

それではもう一つ、男性のワーク・ライフ・バランスを見直さないと、少子高齢化率が上昇することにつながっていくと言われているんです。ぜひ、頑張ってもらいたいと思います。

それでは、9番に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○9番（福永桂子） 静岡銀行グループのSDGsの5“ジェンダー平等を実現しよう”への取組について、市はどのような見解をお持ちでしょうかという質問なんですけれども、お手元に資料をお配りすることができなかったのも、この質問は取下げさせていただきます。

○議長（馬場 衛） よろしいですか。

○9番（福永桂子） はい、10番に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○9番（福永桂子） 女性職員が自分のキャリアをデザインする市独自のサポート体制はありますか。そのためにどのような取組をしていますか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

各所属の男性職員を対象としました女性活躍・多様な働き方研修などを実施したり、将来希望する分野を含めて聴取をしている自己申告書を活用したりすることで、様々なキャリアをサポートできるような組織体制の整備に努めております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） 組織体制の何ておっしゃいましたっけ、研修は何回行われているんですか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） 研修につきましては、ちょっと調べさせていただきますのでお時間いただきたいと思います。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

令和4年度に1回実施しております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） 本当にもう少し、女性の参画に対して意識を高く持っていただきたいなと思います。キャリアデザインというのは本当大事なことです。管理職や重要なポストにロールモデルが存在しない、そういう女性職員にとって将来の展望はイメージできて、仕事のやりがいにもつながっていくんです。そしてまた、妊娠・出産・育児で休んでも不利とならないように、能力で選ぶことがたやすくなるというメリットもあるのです。本当にしっかりとしたプランで、推進していただきたいと私は期待しています。

それでは、11番入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○9番（福永桂子） 事業の目的の一つに、全ての職員が能力を発揮し、市民の暮らしを支えているとする豊岡市役所のキャリアデザインアクションプランについての見解をお聞かせください。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

本市の人事基本方針と同様に、性別を問わず職員

一人一人の成長を組織が支援する取組であると考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） もうちょっと深い感激があるかなと思ったんですけども、私が感じたことは職場で個性と能力を発揮できるように管理職が、個々人のキャリアをしっかりと応援しているというところがすごくよかったなと思います。そして、やはり5年後、10年後、自分はどんなことができるんだろうか、どんなことをしているかなと自分のキャリアをイメージしていくことが、働きやすさや働きがいにつながると思うんです。出勤して働いて帰宅をするだけの毎日になったとしたら、それは悲しいことでしょうね。

では、12番の質問はこれも資料を提出できませんでしたので取下げさせていただきます。

13番に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○9番（福永桂子） 湖西市の次期男女共同参画推進計画に市の管理職に占める女性の割合の数値目標、育児休業と介護休業の取得率の数値目標を設定してはどうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。市役所内における男女共同参画の職場づくりについては、現在、第4次男女共同参画推進計画において推進しているところであります。

一方で、地方公共団体とはいえ1事業所であります市役所を1事業所として捉えた場合につきまして、いろいろな課題、問題等がありますことから、市役所として何が最適なのか、総務部とともに将来に向けて研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） ぜひ、男女共同参画推進計画、この計画に数値目標を設定していただきたいと思っています。

このポジティブアクションとしてのゴール・アンド・タイムテーブル方式というのは、内閣府でも

推奨していますので、ぜひ男女共同参画審議会とよく話し合って決定していただきたいと思います。

それでは次、14に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○9番（福永桂子） 湖西市の男女共同参画推進計画に定められている「男女共同参画社会づくりの宣言事業所数」の達成状況を伺います。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

令和5年12月現在でございますが、42事業所に言いいただいております。

男女共同参画推進計画における目標は、令和7年度までに65事業所以上となっておりますので、現在のところ達成率は65%となっております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） ちょっと頑張っていたかないといけないなという数字だと思いますけれども、湖西市を生きやすい社会にするために、これからも啓発をお願いしたいと思います。

それでは次に入ります。

○議長（馬場 衛） 15番、最後になりますが、どうぞ。

○9番（福永桂子） 性別による差別や固定観念にとらわれない多様性を受け入れる社会を実現するためには、市民一人一人の意識改革が必要となりますが、どのように湖西市の社会にアプローチしていかれますか。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

多様性を受け入れる社会の実現には、一朝一夕で達成できるものではないというふうに考えておりますので、粘り強く広報や啓発、それから講座の機会を生かしたアプローチを行いたいというふうに考えております。

また、市の職員一人一人が男女共同参画の視点を持って、部局横断的に幅広く施策を実施できるよう努めてまいります。

外部委員で構成されております男女共同参画審議会の指摘事項については、本年度から新たに始めた

各界の個別フィードバックを充実させることや、男女共同参画に関する職員研修を継続することで改善してまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） 粘り強くやるとおっしゃってくださったんですけども、それが一番大事なことでと思っています。そして部局横断しての幅広いお仕事というのも大切になってきます。

少し具体性がなかったので、ジェンダーギャップがどんな分野にどのように潜んでいるのか、少し湖西市の特徴的な事例などあれば、具体的にお聞かせください。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えします。

事例ということでございますので、幾つかちょっと御紹介できればと思いますが、例えば自治会や自主防災会などの地域活動における意思決定の場、こちらのほうにつきましては現状では男性の役員が多く、ジェンダーギャップがあるというような現状であると考えております。しかし、これらの活動につきましては同じ地域で生活をしている方々の多様な視点が必要でありますことから、今まで以上に女性の視点も取り入れることができれば、よりよい地域づくりができるのではないかと考えます。そのためにも、先ほどから申しましているとおおり、意識啓発や誰もが参加しやすい地域活動の仕組みづくりが課題であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永議員に申し上げます。発言時間が残り少なくなっておりますので、よろしく願いいたします。

○9番（福永桂子） そうですね、自治会が大変重要な役目を果たしているのに、そこに女性が入っていることは大変大きな重要なことだと思います。

防災会議も大切です。22名中まだ女性は2名と、やはりまだ防災の現場で女性の能力を生かして、活躍できるようになっていないということだと思います。

そしてもう一つ、子供たちにジェンダー不平等が

起こらないようにこれも大切です。子供の権利が侵害されていないか、児童虐待やいじめ、体罰などは毎年報告されていますけれども、ヤングケアラーなど社会的格差、女性は理工学系は苦手などのレッテルなど教育的格差も問題です。学校での取組も強化していただきたいなと思うところです。

そして、やはり指導的立場に女性がいないというのは欠陥です。政策過程にも参加できない状況が続いています。湖西市の社会の公の場で女性の意見が取り入れられているのかは、本当に大きな大きな課題と思います。この辺りのことを、やはり湖西市の社会の中で、ジェンダーギャップをなくしていくということを、しっかりとやっていっていただきたいなと思います。

そして、ちょっと最後に市長に15番目の質問に関して、御答弁をいただきたいんですけれども、ジェンダー平等の実現に向けての取組は、市長の掲げられている職住近接の推進にも寄与するはずです。根本的な意識の改革と、市政全体の持続的な戦略の一環として、ジェンダー平等を位置づける必要があると私は思っています。市長の御見解をお聞きたいです。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

見解ということなんで、もうさっき部長が言ったとおおり尽きるとしか言いようがないんですが、もちろん今議員おっしゃるとおりだと思いますので、そこは様々な、やっぱり社会というのはさっきの学校もあるし、今さっきの自治会、自主防災会みたいな様々な組織がありますので、そこにおいて女性活躍なのかジェンダー平等なのか、そういった観点を引き続き持っていただけるような、そんな啓発というのか取組を市としても続けていかなければいけない。これは社会としてもそうですし、さっきの市役所の中もそうですし、市役所の中の場合にはちょっと社会とはずれますけれども、毎年やっぱり人事異動に関してとか管理職に関しては、非常にそこは今いらっしゃる職員の中で決めないといけないので、さっきの絶対数の話もそうですし、選択の余地がないことってというのは前も福永議員に申し上げましたけれ

ども、そこはその中で決めないといけないと。もっとももっと、当然今、行政改革と言われなくなりましたので、職員数はもっと増やしていきたいと思っておりますけれども、外部職員も含めてそういったことを実現したいと思っております。もう既に、若手の係長クラスとかその辺は、当然女性職員が相当数おりますので、そこは自然になっていくとは思っておりますけれども、それも含めてこの数字も含めて、これから引き続き努力をしていかないといけないと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） 係長クラスも去年から増えて、あまり増えてないということなんです。そして、やはり私は効果的なアクションを起こして、成果を期待しています。とても大事な分野だと思います。

最後に、ジェンダー不平等によって男女の人権が、子供の人権が尊重されず、ハラスメントや暴力を受けるなど、それは法の下、許されることではありません。私たちは、私たちの人権の重みをしっかりと受け止めて、そして責任を持っていかなければなりません。

男性も女性も、私たちが担わなければならない責任から逃れてはならないと思います。ジェンダー不平等の解消は、市民一人一人の生活の質の向上につながっています。ぜひ、湖西市としての効果的なアクションを起こしていただき、ジェンダー解消に向けて邁進していただきたいと思います。

少しお時間をいただいて、大切なお知らせをしたいんですけれども。

○議長（馬場 衛） あと1分しかありませんので。

○9番（福永桂子） 3月8日は、国際女性デーです。国連で決議されたんですけれども、女性のエンパワーメントとジェンダー平等の社会の実現を願ってお祝いします。

黄色いミモザの花がシンボルとして親しまれています。もしよければ、この議場に集う皆様、これに賛同される皆様が男女を問わず、3月8日に黄色のものを飾ったり、黄色を身につけたりしてお祝いしてくださいれば幸いです。

これで私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、9番 福永桂子さんの一般質問を終わります。

これをもちまして、3月定例会に予定しております一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後2時32分 散会
